

令和2年度

瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の

点検・評価報告書

(対象：令和元年度)

令和2年8月

瀬戸市教育委員会

はじめに

本報告書「令和元年度瀬戸市教育委員会事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効果的な推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成28年3月に策定した「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の基本施策ごとに、自己点検・評価を行うとともに、今後の方策を示し、教育に関する学識経験者（瀬戸市教育アクションプラン推進会議）の意見を付して報告するものです。

【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）	
1 基本理念	・・・ 1
2 アクションプランの位置付け	・・・ 1
3 計画の期間	・・・ 2
4 基本的方向性（目指す人間像）	・・・ 3
5 施策体系（具体的な施策の展開）	・・・ 4
II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議	・・・ 9
III 基本施策に対する自己点検・評価および有識者等の意見・提言	
基本施策 1 基礎的、基本的学力の習得	・・・ 11
基本施策 2 学んだことを生かす教育活動の推進	・・・ 13
基本施策 3 教職員の教育力の向上	・・・ 15
基本施策 4 いのちを大切にする教育の推進	・・・ 18
基本施策 5 いじめや問題行動への対応の充実	・・・ 21
基本施策 6 不登校児童生徒への対応の充実	・・・ 23
基本施策 7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	・・・ 25
基本施策 8 図書館サービスの充実	・・・ 29
基本施策 9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	・・・ 32
基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興	・・・ 37
基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実	・・・ 42
基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進	・・・ 44
基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	・・・ 49
基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進	・・・ 52
基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成	・・・ 56
基本施策 16 男女共同参画社会の推進	・・・ 60
基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実	・・・ 63
基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進	・・・ 66
基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	・・・ 69
基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進	・・・ 72
基本施策 21 安心して安全な学校づくりの充実	・・・ 75
基本施策 22 信頼される学校づくりの推進	・・・ 77
IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言	
1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言	・・・ 79
2 総括意見（瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 吉田 淳 ）	・・・ 80
V 総評 瀬戸市教育委員会教育長 横山 彰	・・・ 82

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

瀬戸市教育委員会では、平成 18 年度を初年度とする 10 年間で展望し、瀬戸市の教育が目指す姿を描いた「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。このアクションプランは瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示したものです。当初計画期間を終えた平成 27 年度末には、平成 37 年度（令和 7 年度）を目標年度とする「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、具体的な施策の展開として、7 つの基本目標と 22 の基本施策、78 の主な事業に反映させました。

1 基本理念

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成 17 年 3 月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性と意味合いが一層増しており、今後も継承することにより、未来を見通した様々な教育施策を推進し、本市の教育を充実させていきます。

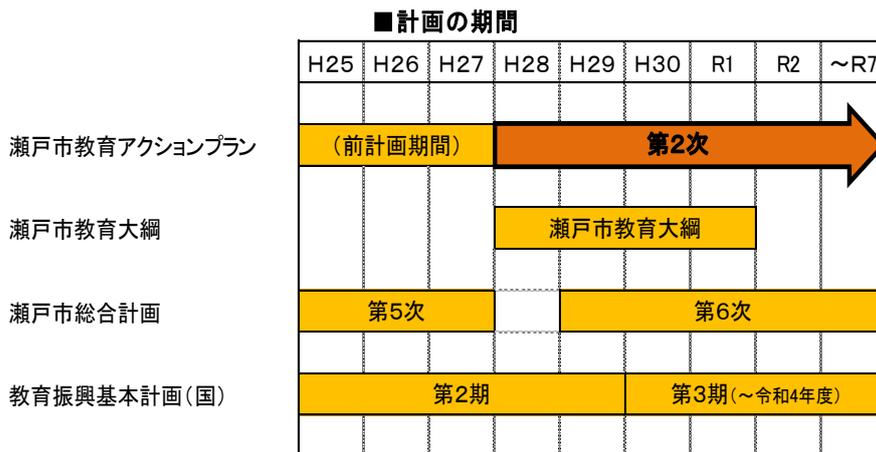
2 アクションプランの位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン（行動計画）となります。

「瀬戸市総合計画」をはじめ、市長と教育委員が協議する「瀬戸市総合教育会議」において定めた「教育に関する大綱」のもと、教育分野の個別計画として位置づけ、教育に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関連する部門と連携・協働しながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。

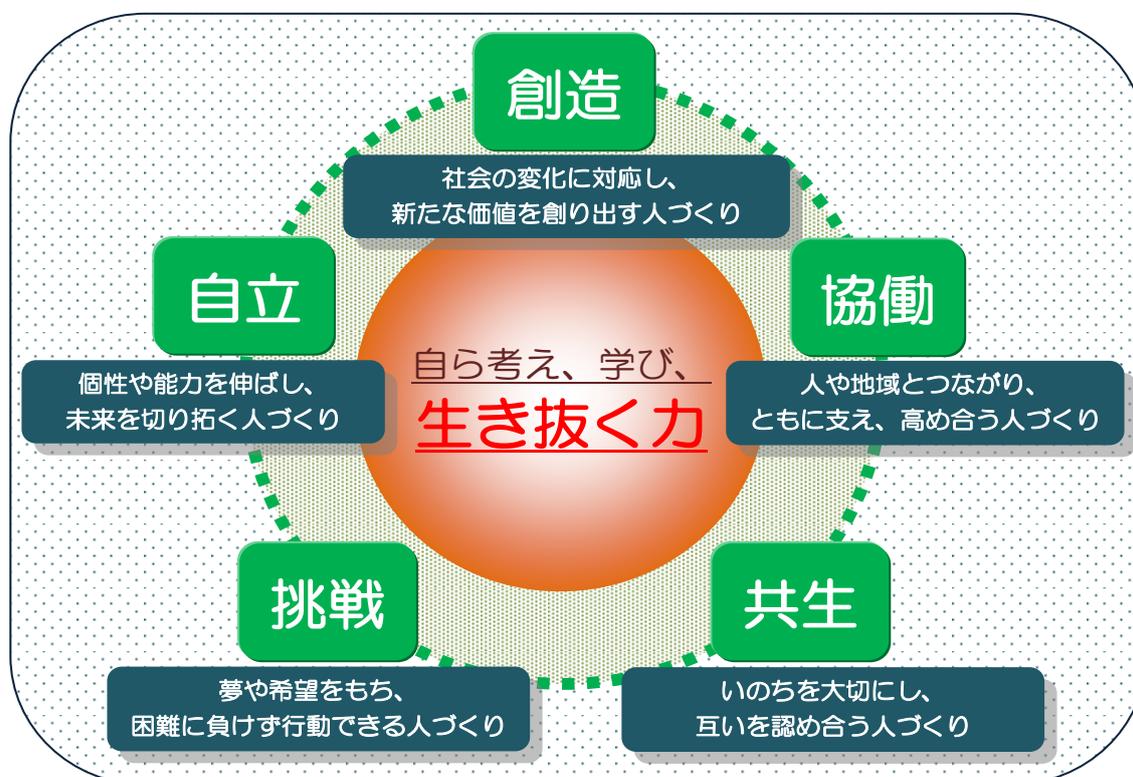
3 計画の期間

この計画は、平成28年度から10年間を計画期間としています。なお、「第6次瀬戸市総合計画」策定時及び計画が5年を経過した時点を目途に見直しを行い、必要に応じて、計画の内容を変更することとします。



4 基本的方向性（目指す人間像）

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。



国の「第2期教育振興基本計画」では、生涯にわたって自己の能力と可能性を高め、様々な人々と協調・協働しつつ、自己実現と社会貢献を図るため、「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を示しています。

本市では、これらに加え、瀬戸らしさとして「地域とともにある学校づくり」や特別支援教育など、いのちを大切にし、互いを認め合う「共生」と、「まるっとせとっ子フェスタ」など、夢や希望をもち、困難に負けず行動する「挑戦」を含んだ5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成していきます。

これら5つの基本的方向性は、それぞれが独立して存在するものではなく、基本施策ごとに相互にバランス良く関わり合うことにより、施策における基本目標を着実に達成していきます。

5 施策体系（具体的な施策の展開）

基本目標1 確かな学力の定着と向上

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得するため、学習意欲の向上を図るとともに、授業内容や指導方法を工夫していきます。

また、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に判断するため、学び合いの授業を取り入れるなど、言語活動を充実します。

さらに、今後は、知識や技能を活用して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に探究し、思考を活発にするため、アクティブ・ラーニングを充実し、必要とされる資質・能力である思考力・基礎力・実践力を高め、生き抜く力を育みます。

基本施策		主な事業	
1	基礎的、基本的学力の習得	1	基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着
		2	学習意欲の向上
		3	読書活動の推進
2	学んだことを生かす教育活動の推進	4	探究的な学習と体験活動の推進
		5	学力向上のための現状分析や今後の方策の検討
		6	「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実
		7	ICTを活用した授業の推進
3	教職員の教育力の向上	8	研修による教職員の資質の向上
		9	分かりやすい授業づくりの推進
		10	教員が子どもと向き合う時間の確保

基本目標2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育などを通して、子どもたち一人ひとりが互いを尊重し、思いやりをもち、規範意識や社会のルールを身につけるなど豊かな心を育みます。いじめ・不登校の防止にあたっては、学校・家庭・地域が手を携え、子どもにいのちの大切さを伝えるとともに、社会全体で子どもを守るなどの意識をより高めていきます。

また、豊かな感性や情操を養うため、文化芸術活動を支える事業を展開するとともに、文化財の調査研究を行い、市民が優れた文化芸術に親しみをもち、体験できる機会を充実していきます。

図書館においては、地域図書館を拡充し、市民がいつでもどこでも図書と親しむことができるなど、利便性を高める取り組みを行っていきます。

基本施策		主な事業	
4	いのちを大切にす教育の推進	11	道徳教育の推進
		12	人権教育の推進

5	いじめや問題行動への対応の充実	13	いじめ防止基本方針による取り組みの推進
		14	あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用
		15	規範意識の定着など生徒指導の推進
		16	情報モラル教育の推進
6	不登校児童生徒への対応の充実	17	不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実
		18	不登校予防のための教育相談体制の充実
7	文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19	市民による文化芸術活動の支援や奨励
		20	文化芸術に触れ親しむ機会の確保
		21	伝統文化を尊重する心の育成
		22	文化財の保存・活用
		23	文化財に関する学習の機会提供
8	図書館サービスの充実	24	図書館施設の整備や充実
		25	図書館ネットワークの整備

基本目標3 健やかな体の育成

発達段階に応じて、健康づくりを実践し、生涯を通して健康で充実した生活を送るために基礎となる健やかな体を育みます。そのために、学校・家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を身につけるよう取り組んでいきます。

また、運動習慣を身につけるとともに、楽しみながら計画的かつ継続的に運動に取り組む機会を充実します。そのことが、将来にわたり、スポーツに親しむ機会の増加につながり、結果として、健康長寿社会の実現に重要な役割を果たすことになるものと考えます。

基本施策		主な事業	
9	規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	26	衣食住の望ましい生活習慣の定着
		27	生活習慣病予防対策の実施
		28	学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実
		29	食育の推進
		30	安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進
10	体力の向上とスポーツの振興	31	運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進
		32	生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保
		33	指導者の育成と指導力の向上
		34	競技者の育成支援
		35	若年層に対するスポーツ活動の支援
		36	スポーツ施設の整備

基本目標4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進

支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。そして、特別に支援が必要な子どもたちの多様なニーズに即して、きめ細かい対応をしていきます。

また、本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、指導を充実していきます。さらに、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な違いや特性を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすいと感じる多文化共生*社会の実現に向けた教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様な人材の積極的な活用）*を推進していきます。

基本施策		主な事業	
11	支援が必要な子どもへの対応の充実	37	特別支援教育の充実
		38	経済的な支援や子どもの貧困対策の充実
		39	心のケアの充実など「チーム学校」の推進
		40	福祉実践教育の充実
12	多文化共生社会に向けた教育の推進	41	外国人児童生徒に対する日本語教育の充実
		42	外国人住民に対する日本語教育の充実
		43	多様な文化や価値観を尊重する教育の推進

基本目標5 地域や社会とつながる教育の推進

すべての市民が教育の担い手となり支え合うために、これまで以上に保護者や地域の方々为学校運営に参画できる機会を増やし、学校が地域や企業、大学などと連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、本市は、長い間培われてきた歴史や伝統文化などに携わる方々などの人的資源や、豊かな自然に恵まれた教育環境を有しています。これらの地域資源を有効に活用した学びの機会を創出し、「ものづくりのまち瀬戸」への郷土愛を育てていきます。

さらに、グローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化する中で、子どもが将来の夢や目標を掲げ、社会と関わりをもちながら、これからの社会を生き抜くための学習を推進し、男女ともに生涯を通して社会で活躍できる人材を育成していきます。

基本施策		主な事業	
13	瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	44	キャリア教育や職業体験の推進
		45	せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進
		46	環境教育の推進
		47	「まるっとせとっ子フェスタ」の充実
		48	未来創造事業の推進

14	地域とともにある学校づくりの推進	49	保護者や地域などの地域力による連携強化
		50	放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充
		51	市民活動との連携強化
		52	地域ぐるみの青少年健全育成の推進
		53	地域企業との連携の推進
		54	大学(大学コンソーシアムせと)などとの連携強化
15	未来を生き抜く子どもの育成	55	グローバル社会に対応した人材の育成
		56	情報リテラシー(情報活用能力)の育成
		57	性差なく活躍できる人材の育成
16	男女共同参画社会の推進	58	安定した家庭生活のためのワーク・ライフ・バランスの実現
		59	学校現場における女性の登用

基本目標6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

家庭教育における教育力の向上を図るとともに、保育園や幼稚園などと小中学校・特別支援学校が連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して生きるための基盤となる能力を育みます。また、教育全体として、どのような人材を育成するのか、といった理念を明確にして、教育の担い手である市民全員が責任と役割分担を互いに認識しながら、教育を推進します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の様々なライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民一人ひとりが互いに学び合い、交流することで、生涯にわたって学び続けるよう、途切れることのない連続性のある教育を推進していきます。

基本施策		主な事業	
17	子育て支援と家庭教育の充実	60	幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施
		61	家庭教育力の向上支援
		62	児童虐待の防止
18	関係機関の連携による教育の推進	63	保育園・幼稚園・小学校の連携強化
		64	小中一貫教育の推進や小中一貫校の導入
		65	教育と福祉の連携による切れ目のない支援
19	生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	66	「学びキャンパスせと」の充実
		67	公民館・地域交流センター活動の充実
		68	生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成

基本目標7 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区域の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

基本施策		主な事業	
20	魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進	69	適正規模・適正配置の推進
		70	児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり
21	安心で安全な学校づくりの充実	71	学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施
		72	通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実
		73	防災教育の充実
		74	防犯など安全教育の充実
22	信頼される学校づくりの推進	75	学校運営に係る積極的な情報発信
		76	学校評議員や学校評価制度の活用
		77	学校マネジメント力の向上
		78	PTAや教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映

Ⅱ 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足し、プランの策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行っています。

また、平成28年3月の「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の策定に伴い、委員各々が、それぞれの職や役割などにおいて、プランの基本理念や方向性などを周知していくことも、推進会議の目的として位置付けました。

学校・家庭・地域が行政組織とも連携し、子どもたちの“生き抜く力”を育む体制を強化するため、それぞれの立場で専門的な知見を発揮し、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委員を委嘱しています。

【*名簿については令和2年8月1日現在を掲載しております。】

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	吉田 淳	名古屋学院大学 スポーツ健康学部 教授
副会長	福田 直美	水南公民館
委 員	福岡 明	元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
〃	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園 園長
〃	馬場 恵実	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 母親代表第一副部長
〃	水谷 友里	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 経験者
〃	一尾 茂正	教育関係者
〃	中島 なぎさ	效範公民館
〃	長田 高代	瀬戸市体操協会副会長 愛知県健康づくりアドバンスリーダー
〃	西原 勇	教育サポートセンター長
〃	山田 芳人	オアシス21 所長
〃	加藤 正彦	南山中学校 校長
〃	古舘 満根	品野中学校 教頭
〃	岡田 照明	幡山中学校 教務主任
〃	加藤 高明	瀬戸市教育委員会 委員

オブザーバー	氏 名	職 名
行 政	熊谷 由美	まちづくり協働課長
〃	井上 紀和	文化課長
〃	田口 浩一	スポーツ課長
〃	稲垣 宏和	社会福祉課長
〃	磯村 玲子	こども未来課長
〃	田中 伸司	健康課長

令和元年度の会議開催実績

(1) 第1回（6月4日開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書作成のための意見調査について

(2) 第2回（7月31日開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書(案)について

Ⅲ 基本施策に対する自己点検・評価及び 有識者等の意見・提言

(対象：令和元年度)

●評定の基準

- ☆☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、順調に事業が進捗している。
- ☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある。
- ☆ … 基本施策が目指す姿の達成に課題があり、評価指標や目標値などについての見直しや新たな取り組みの展開などの改善が必要である。

●基本施策1 基礎的、基本的学力の習得

○目指す姿

児童生徒が基礎的、基本的学力を着実に身につけ、思考力・判断力など社会で活躍する力を伸ばしていく。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的学力をはじめ、知識や技能を着実に習得するためには、自ら学習の見通しをもって、学習習慣を身につけることが大切です。

また、基礎的、基本的な知識や技能を活用して、自ら学び、考え、主体的に判断するなど、学び合いの授業を取り入れるなど、すべての子どもが学ぶことの楽しさや大切さに気づくように指導方法を工夫し、学力向上につなげていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成30年度より新学習指導要領への移行期間に入り、各校で円滑な移行のための取り組みが始まった。「主体的・対話的で深い学び」となる授業の実現とともに、基礎基本の確実な習得を図る授業等の改善もみられる。また、基礎基本の定着については児童生徒の保護者をはじめ、市民からの要望の声も高い。

令和元年度の事業実績

各校において基礎学力の向上が学校運営の基本方針に据えられさまざまな手立てがなされている。また、児童生徒全員が分かる授業をめざし、隣同士で確認しあったり、班で意見を広げたりといった時間を設ける授業の工夫や授業の始まりにおける本時の目当てや授業の終わりに本時の振り返りを毎回書かせる取り組みがなされている。

令和元年度の事業評価

新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現、そして「社会で活躍するための力」の習得に向け、より一層教員の意識向上・力量向上を図る必要がある。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP13頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：76.3% 中3：70.5%	小6：85.0% 中3：80.0%
実績値根拠 各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値		
目標値根拠 小学校と中学校の学習内容を考えると、小中の差があるのはやむを得ない。また、プラス10%現状から考えると高い目標値と言えるが、それを目標値にすることにより、教員の授業力		

向上の意識をより高めることもできると考える。

実績値（令和元年度）

小6：84.4%

中3：73.6%

令和元年度の実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

今後の方策等

学習の意義や目的を意識させ、児童生徒が見通しをもって学習に臨める環境を整え、基礎・基本の定着をより一層重視した授業研究・実践に力を入れる必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・実績が見られた取り組みの評価について、毎年同報告をするのではなく継続して実施していくのか、改善・改良点を記載記録していくことで、次へつながる施策となると考える。

・コロナ禍で、リモート授業を実践したことで不登校であった生徒が積極的に授業を受け基本的学力の習得につながった例がある。環境を整える一つ的手段として考慮してみてはどうか。

・小学校と中学校の差を比較することはできないが、前年度からのポイント増に差が開いているのは否めない。小学校84.4%（2.0ポイント増）、目標値まで0.6%。一方、中学校は目標値まで6.4%。小学校は目標値に届きそうな実績値である。小学校の「よくわかる授業」評価ポイント増加は、中学校の土台づくりにも寄与するものと思われる。

・今後、コロナ禍の影響で、授業形態、進行が変化する中で、「主体的に学ぶ」姿勢はより重要になる。難しいことであるが、見通しをもって、長期休暇の補填含め、家庭での生活、学習時間の見直しなど自律が必要。家庭での理解と環境整備も必要と考えられる。（ハード・ソフト）

●基本施策2 学んだことを生かす教育活動の推進

○目指す姿

課題の発見・解決に向け、他者との協働などを通じて自分の考えを深め、まとめる「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」ができている。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動を通して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、学び、問題を解決するために必要な基礎力・思考力・実践力などを育み、社会とつながる教育課程を編成し、主体的に課題を探求する学習を推進します。

また、^{※20}全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や一人ひとりの学習状況に応じた個別指導をはじめ、「^{※12}少人数指導授業」や「^{※26}チーム・ティーチング」を充実します。

さらに、^{※1}ICT を活用し、学習内容を分かりやすく説明することにより、子どもの学習への興味や関心を高めるとともに、^{※13}情報リテラシー（情報活用能力）を育成します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成が求められている。

令和元年度の事業実績

各中学校ブロックでの「^{※11}小中一貫教育」の導入に向けて、小中の連携が強まっている。また、^{※10}教育サポートセンターを軸にした地域学校協働のもと、多くの目で児童生徒を見守る体制が整いつつある。

授業形態では、隣同士や、グループで話し合う時間を設ける授業が各校で見られた。

また、教育ICTの活用普及に向け、にじの丘学園ではiPadが整備された。

令和元年度の事業評価

「小中一貫教育」を進めることにより、小中9年間を見通した教育を意識した取り組みが見られるようになった。また、学校と地域とのつながりが一層強くなっている。

授業形態では、画一的な一斉授業から、隣同士や、グループで話し合う時間を設けている学校が増えている。自分の考えを深めたり、広げたりする授業の質の向上が今後も必要である。

ICTに関しては、今後は、政府の^{※8}GIGAスクール構想でハード面を整備すると同時に、品野地区での効果や成果をもとにソフト面で有効活用できるよう情報が共有化され、より効果的な学習法の広がりが期待できる。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 15 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：64.9% 中3：65.0%	小6：90.0% 中3：90.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
目標値根拠 H26 は小 712 人（60.5%）中 714 人（60.7%） H27 は小 751 人（64.9%）中 680 人（65.0%） ここ 1 年で、4%以上増加した。 ^{※2} アクティブラーニングの浸透により、指標にもあるような効果的な話し合い活動が、現状より広く行われると考えられる。		
実績値（令和元年度）		
小6：71.0% 中3：68.6%		
令和元年度の実績値根拠 令和元年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		

今後の方策等

問題を解き進める過程で、自分にとっての課題を見つけ、解決しようとする「主体的・対話的で深い学び等」の授業づくりに向け、教員研修のさらなる充実や各校の積極的な現職教育を進めていきたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・「小中一貫教育」を進めた事による、今後の教育を意識した取り組みを期待します。
- ・隣同士やグループワークでの話し合いを行う事で、学習意欲や集中力を養うことができ、生徒間の結束力も生まれると思います。そのような機会は多く持って欲しいと思います。
- ・実績値が令和元年度下がっています。平成 29 年度から 30 年度は 10 パーセントも上昇。何か新しい課題があるのか確認していただきたい。
- ・「対話的な学び」が苦手な子どもが少しでも達成感が得られる授業を期待します。
- ・この時代こそ教員の能力の向上は不可欠だと思われます。研修も今までのやりかたではない新しい方法が必要だと考えます。

●基本施策3 教職員の教育力の向上

○目指す姿

教職員が使命感にあふれ、子どもたちを的確に導くことができる力を身につけている。

【取組指針】

児童生徒の確かな学力の定着と向上のため、教職員に対して研修を計画的かつ体系的に実施し、教員の指導力及び資質の向上を図ります。また、普段から分かりやすい授業づくりを研究し、授業力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう努めます。

さらに、複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員が目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

社会の急速な発展と変化、そして学校を取り巻く多くの問題が注目される昨今、教職員一人ひとりが自らの使命をしっかりと認識し、学校の信頼感をより確かなものにしていくことは不可欠である。そのために、教育の専門家としての力量を高めるための研鑽を重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが必要である。

令和元年度の事業実績

初任者研修、5・10年目経験者研修といった法定基本研修や少経験者研修、学校経営研修、指導力向上講座、カウンセリング研修などの市独自の研修会に加え、新指導要領を見据えたプログラミング教育や評価について、教育における諸課題の克服に向けた研修会を開催した。

令和元年度の事業評価

教員のニーズ、そして時代のニーズにあった研修となるよう、内容を工夫したり、新規に立ち上げたりするなど改善を進めた。また、教科ごとの研究会を中心とした研修会も積極的に開催され、力量向上の一助となった。

令和元年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 17頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
教員一人あたりの研修参加回数 学校教育課指導係	20回	25回
実績値根拠		
H27年度に実施した、校内外の研修回数から算出した。		
H27校内研修（経営案より） 各校で7回程度<一人あたり>		
H27校外研修（市教委主催） 合計のべ3,300人程度参加*650人=5回程度<一人あたり>		

H27 校外研修（その他：県・愛日主催、研究会等） 3 回程度<一人あたり>
さらに、個人によっては、夏季・冬季休業中に研修に自主的に参加したり、研究発表会に参加したりすることがある。

目標値根拠

現状から考えると、実績値に加え、一人あたり校内で 2 回、校外（市教委主催）で 1 回、校外（その他）で 2 回の機会増加が可能な範囲と考える。

実績値（令和元年度）

22 回

令和元年度の実績値根拠

R 元年度に実施した、校内外の研修回数から算出した。

R 元年度校内研修（経営案より）各校で 7 回程度<一人あたり>

R 元年度校外研修（市教委主催）

合計のべ 3,600 人程度参加 * 630 人 = 5.7 回程度<一人あたり>

R 元校外研修（その他：県・愛日主催、研究会等） 3 回程度<一人あたり>

加えて、長期休暇中による自主研修含む。

今後の方策等

社会の動向を見据えながら、不易と流行を見極め、揺るぎない教育理念のもと、子どもたちと正面から向き合う教育活動が展開できるよう、内容の充実や精選に努める。

また、働き方改革の観点からも、研修内容の質的向上を図る必要とともに、OJT が機能する各校の現職教育の在り方を確立していく必要もある。

なお、今後、教員の働き方改革の視点や、県が 2、3 年目の教員研修を令和 3 年度から実施することも踏まえ、研修の在り方を見直す必要性が生じてきている。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・不易と流行を見極め、教職員に学ぶ機会を設けることは、子どもたちのためにも大切である。ただ、一方それにより、教員が子どもたち一人ひとりに向き合う時間が少なくなるのは本末転倒である。働き方改革が叫ばれている中、そういう意味では、研修の回数や時間ばかりでなく、その内容や方法、質の改善についても考えていきたい。

・教職員一人ひとりのモチベーションを高める研修にしていきたい。基礎的な力をレベルアップさせる研修も大切であるが、個々の興味関心・特性を伸ばせる研修をもっと積極的に取り入れたい。教職員が意欲的に参加する研修であれば、学ぶことも多いはずである。それが教職員の活気を生み、子どもたちにもよい影響を及ぼすと考える。

・校内研修は、各校で 7 回程度（1 人当たり）、校外研修（市教委主催）は 5.7 回程度（1 人当たり）、地元外研修 3 回程度（1 人当たり）に加え、長期休暇中の自主研修を含んで、合計 22 回としており、回数の上では平成 27 年度実績と比して 10% 程度の増加があり順調に実績を蓄積されていると考えられ高く評価できる。

・小学校では令和 2 年度から。中学校では令和 3 年度から新学習指導要領の本格実施と同時に新教科書の使用が始まる。このような時期には、例年以上に各教員の研修研鑽が必要であり、各研修会への参加数だけではなく、自己研修も必要になる。新学習指導要領では、「主体的で対話的な深い学び」を求める「アクティブラーニング」を重視されており、各教科での実施が期待されている。

・昨年度までは移行期間でもあり、アクティブラーニングをどのように導入することができるかなど、具体的な教育課題の解決に向けた試行が行われてきた。各教員が校内研修などで、学級経営や学習指導・評価の課題の解決が望まれる。今年度は、新教科書の下で、アクティブラーニングの事例研究を盛んにし、教員同士がより良い授業の構築を展開されることを期待します。

●基本施策4 いのちを大切にする教育の推進

○目指す姿

自己肯定感や他人を思いやる心、いのちを尊重する心、規範意識が育まれている。

【取組指針】

いのちが、かけがえのないものであることを理解し、自分や他者のいのちを尊重する態度を育みます。そのため、道徳教育を中心にあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを考える機会を設けるとともに、子どもが自分を大切に思う自己肯定感を育みます。

また、人権教育を通して互いの人権を尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が手を携え、子どもを見守る意識を高めていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

令和元年度までに「特別の教科 道徳」が全面実施された。これまでの研修と授業を照らし合わせ、さらなる指導方法の工夫と質的な向上が望まれる。

令和元年度の事業実績

道徳教育推進教師連絡会を開催し、教科化に伴った研修や指導体制の充実に努めた。また、実際の評価の仕方について、確認しあう場を設けた。それによって、評価に対する不安が軽減されたと同時にポートフォリオの使い方がより明確になった。

名城大学の曾山先生の研修を受け、短い時間でのソーシャルスキルトレーニングが各校に広まった。

令和元年度の事業評価

道徳教育推進教師を中心とした各校の指導体制が整いつつある。また、教科化に伴い各校の積極的な授業改善も見られつつある。今後は、評価や授業の改善をさらに進めていきたい。

曾山先生の考えを含んだ取り組みが効果的と思う教員が増えたことで、同じ方向を見て取り組みつつある。

令和元年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 18頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小6：75.7% 中3：68.9%	小6：85.0% 中3：80.0%
実績値根拠 H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
目標値根拠 H25は小971人（78.9%）中760人（66.5%） H26は小907人（77.1%）中832人（70.7%）		

H27は小876人(75.7%)中721人(68.9%)
 ここ3年間はほぼ横ばいだが、今後、さらに自己肯定感を高める必要がある。+10%程度と考えた。

実績値(令和元年度)

小6:83.1%
 中3:78.2%

令和元年度の実績値根拠

R元年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

②評価指標(AP18頁)	実績値 (平成27年度)	目標値 (令和7年度)
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6:94.8% 中3:95.1%	小6:100% 中3:100%

実績値根拠

H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25は小1,155人(93.9%)中1,083人(94.7%)
 H26は小1,088人(92.5%)中1,119人(95.1%)
 H27は小1,097人(94.8%)中994人(95.1%)
 子どもたちに、「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」気持ちをもってもらいたいと考え、この目標値とした。

実績値(令和元年度)

小6:94.5%
 中3:92.3%(※参考値)

令和元年度の実績値根拠

R元年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。
 ※H30年度より質問項目が変更となり、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の回答結果による。

今後の方策等

児童生徒が学校や地域等で活躍できる場があり、自己有用感を高められるような手だてを、今後も模索していく。また、自分だけでなく他人と関わる事を通して、お互いの良さを認め合える児童生徒の育成に努めたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・今年度は、直接他人と関わることを通して、お互いの良さを認め合える児童生徒の育成につなげることがかなり厳しい。家庭内において保護者とともにかけがえのない命、

自己肯定感を育んでいけるような方策が必要と考える。

- ポートフォリオを使うことで実績がみられたことは喜ばしいことだ。主体性評価について後ろ向きの動きもあるが、改善点等を盛り込み次へつなげたい。

- 「《もっとも大切なボランティアは、自分自身が一生懸命に生きること》です。懸命に生きるからこそ命の尊さを知り人の痛みや悲しみも伝わってくるのです。」愛知万博で知った池間哲郎氏の言葉である。自ら懸命に生きるとともに、子どもの懸命な姿を積極的に評価していくことが、指導的な立場にある大人の役目と思う。

- 子どもたちの言動や姿で、「自分が嬉しい（嬉しかった）と感じたこと」を、お礼の気持ちとともに、子どもたちに伝えることが大切である。子どもの「良いこと」との観点は大切である。そして、子どもが「嬉しくさせてくれる（た）こと」の観点も忘れてくれない。

●基本施策5 いじめや問題行動への対応の充実

○目指す姿

いじめのない学校づくりが実践されているとともに、いじめなどの芽を小さなうちに発見し解決する手だてが図られている。

【取組指針】

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものとして、対症療法ではなく、学校、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めるため、「※¹⁸瀬戸市いじめ防止基本方針」の徹底を図ります。

また、※¹⁵スクールカウンセラー（SC）による教育相談や教職員へのカウンセリング研修会、※⁶学級集団アセスメントなどを実施し、悩んでいる子どもの僅かな心の変化に気づき、いじめの撲滅に向けた取り組みを強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学校は子ども、保護者にとって、「安心して認められる場所」であることが大切である。そのためにも教職員が子どもたちの良さを見つけ、さらには子どもたちがお互いの良さに気づく指導を通して、その雰囲気作りに心がけている。また、道徳や学活、行事などを通してよりよい人間関係の構築に取り組んでいる。

令和元年度の事業実績

各校のいじめ・不登校対策担当を中心に、スクールカウンセラー（SC）や※¹⁷スクールソーシャルワーカー（SSWr）と定期的に会合を開き情報交換を行っている。また、小中連携を強化する意味もあり、小中の担当教員が中学校ブロックで情報交換も行っている。

教育相談や学級集団アセスメント（小学4年生から中学3年生まで）などを活用し、心の悩みなどの早期発見に努めている。

令和元年度の事業評価

学級担任だけでなく、全教職員、地域、SC、SSWrが一丸となって子どもたちを見守っていくという体制が整いつつある。また、中学校ブロックで研修を行ったり、情報交換を行ったりするなど、小中の連携を密にした取り組みが進められている。さらに、正しい価値観を身に付けさせ、未然防止に力点を置き、道徳や学活など学校教育活動を通して、お互いを認めあう集団作りを目指したい。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 19頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
---------------	-----------------	----------------

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：96.3% 中3：91.7%	小6：100% 中3：100%
実績値根拠 H27年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
目標値根拠 H25は小 1,182人(96.1%) 中 1,060人(92.7%) H26は小 1,113人(94.7%) 中 1,107人(94.1%) H27は小 1,114人(96.3%) 中 959人(91.7%) いじめゼロをめざす。		
実績値（令和元年度）		
小6：97.3% 中3：93.2%		
令和元年度の実績値根拠 令和元年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		

今後の方策等
小中の連携や情報交換を強化すると共に、子どもたちが生活する基盤となる学級が安心していられる場所となるような教員研修等を継続・充実させていきたい。また、※27 適応指導教室などでの様子も情報共有できるような体制づくりを進めていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・大切なのは好きや嫌いといった感情を乗り越え、辛いいじめに発展することを防ぐこと。未然防止のカギとなる、自己と他者の違いを受入れ互いを「認め合う」ことの大切さを、道徳や学活等、学校生活の中で伝えていく努力を引き続きお願いしたい。
- ・全体として平成27年度から数%の上下があるが、この数値がどれくらい現場に影響を与えているのかをすりあわせる必要がある。いじめは大人が見えないところで行われる。当事者の子ども同士の関係性を紡いで、自分たちで対処できるようなマインドとスキルを伝える必要があると考える。

●基本施策6 不登校児童生徒への対応の充実

○目指す姿

不登校児童生徒を生まない学校づくりが実践されているとともに、不登校児童生徒に対しては、積極的な声掛けなど適切な対応をしている。

【取組指針】

不登校児童生徒の居場所として、「適応指導教室（オアシス21）」を活用し、体験活動など様々な学習を通して、子どもたちの自主性や適性、自己肯定感を引き出し、学校への復帰や社会的自立につながるよう取り組みます。

また、適応指導教室に通えない児童生徒に対しては、担当をはじめ、^{※17} スクールソーシャルワーカー（SSWr）や関係機関と連携した体制を強化し、支援していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

不登校児童生徒数は全国的にも高水準で推移しており、その対策は喫緊の課題である。また、文部科学省等も不登校対策に方策を示している。

令和元年度の事業実績

いじめ・不登校対策推進協議会、連絡会において不登校対策についての共通理解を図り、各校において一人ひとりを大切にされた指導を行っている。また、小中の連携に加え、保育園、幼稚園との情報交換も実施。さらには30年度から小中の教員で行っていた情報交換の場に^{※27} 適応指導教室の職員が参加してより正しい理解ができるよう取り組んでいる。また、適応指導教室やSSWrとの協力などを通し不登校対策に取り組んでいる。

令和元年度の事業評価

不登校児童生徒数の減少には至っておらず、今後いろいろな視点からの対策が必要である。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 21 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）
不登校児童生徒出現率 <small>学校教育課指導係</small>	小学校：0.7% 中学校：4.2%	小学校：0.6% 中学校：3.5%
実績値根拠 不登校状況調査における数値		
目標値根拠 小学校児童数は 7,156 人、不登校児童数は 50 人 0.7%→0.6%の差の実数は約 7 人 不登校児童数の 14%		

中学校生徒数は 3,578 人、不登校児童生徒数は 150 人
4.2%→3.5%の差の実数は約 25 人 不登校児童生徒数の 16%
不登校児童生徒の現状から、約 15%減が目標値として望ましい。

実績値（令和元年度）

小6：0.8%

中3：5.0%

令和元年度の実績値根拠

令和元年度不登校児童生徒の状況調査

今後の方策等

※¹⁵SC や SSWr、適応指導教室やサポートセンターとの連携を強化していくことはもちろんであるが、教員と子どもたちとの良好な人間関係の構築、そして、子どもたちの一番の生活基盤となる学級、家庭のあり方を見つめる機会を積極的に取り入れていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・数値からは大きな変化は見えてこない。スマートフォンの普及などの社会的背景を踏まえつつ、「学び」ということを再定義し、子どもたちの「学び」の機会を保障できるような関わりやシステム構築に取り組むべきではないか。また今後コロナの影響がでてくる可能性も踏まえて、取り組みを考えるべきである。
- ・働き方改革が叫ばれているが、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間だけは、最優先として確保したい。教員にゆとりがなく、子どもたちをゆっくり見守ることができなければ、子どもたちは安心して学校に通うことができない。
- ・国は、1年半遅れで不登校者数を発表しているが、瀬戸市は独自の長欠調査（月5日以上欠席した者）を行っているので、その調査結果をもっと有効活用していきたい。それによると瀬戸市は、平成29年度から確実に不登校傾向児童生徒が増えている。この現実を真摯に受けとめ、その対策を早急にとるようにしたい。
- ・学校は、学習をするだけの場所ではない。いろいろな活動を通して、社会性を養っていくところである。そういう意味では家に閉じこもっている子どもたちに、外部との接触ができるように、もっと積極的な声かけをしていきたい。
- ・ここでは主に15歳までの子どもが対象であるが、それ以後の不登校や引きこもりにも目を向けていきたい。子育て総合支援センター等とも連携をとり、瀬戸市独自の教育支援体制を確立してほしい。

●基本施策7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

○目指す姿

暮らしの中に文化や芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこに活力や賑わいが生まれている。

【取組指針】

本市では、文化センターを中心として、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館などの文化施設において、市民が優れた文化芸術に触れ、その創造性や表現力に浸ることで、豊かな感性や情操を醸成しています。今後も市民が優れた文化芸術に触れ、学び、体験できる機会の充実を図ります。

また、遺跡の発掘調査などを通じて、文化財の調査・研究を行い、瀬戸の歴史と文化を継承するための活動を実施していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

文化センターにおいてはホールや美術館における舞台・美術品鑑賞の機会を提供するのみならず、瀬戸市文化協会への支援を行うなど、市民による文化芸術活動を促進している。また、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館などの文化施設において市民が文化芸術に気軽にふれられる場を設けている。

さらに、文化財保護行政を進めるための基本的な構想となる歴史文化基本構想を平成28年度に策定し、その推進事業を行っている。指定・登録文化財を保護し、新規案件の指定・登録に向けた調査を行っている。

令和元年度の事業実績

本市の文化振興及び文化財の保護普及を図り、地域の文化向上に寄与するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に補助金を交付した。その補助金によって運営している文化施設の利用者・来館者は文化センター136,488人、瀬戸蔵ミュージアム35,994人、新世紀工芸館18,849人、瀬戸染付工芸館6,976人だった。文化センターについては、文化ホールの耐震工事（7月以降利用休止）により利用は減少している。

また、瀬戸市文化協会の所属団体が行う講座や発表会等の活動に対し、会場使用料及び附属設備使用料の減免を行うなど、団体の側面的な支援を行っている。会員による事業は57件行われ、夏休みに実施している子どもを対象とした「文化体験講座」には262人が参加した。

さらに、歴史文化基本構想に基づき、その推進事業として「瀬戸市陶都のまちづくりによる観光拠点形成事業」を平成29年度から本年度まで実施し、本年度は①人材育成事業(地域資源情報交換ワークショップ事業)として市内10地区から各地域の歴史文化に詳しい人材を集め文化資源活用の方法を検討し、事業協議会ポータルサイト上に「せとの魅力再発見 せとモノがたり」と題する4つの歴史文化紹介ストーリーを作成、②普及啓発事業(歴史文化をめぐるまちめぐり事業)として、6コースのまちめぐりを企画し5コース6回実施、③情報発信事業として平成29・30年度作成の地域資源ガイド

マップ8種類を紹介するリーフレットを作成した。新規指定文化財はなかったものの、前年度指定文化財(建造物)2件の現地説明看板を設置した。

令和元年度の事業評価

公益財団法人瀬戸市文化振興財団主催の文化ホール公演事業では、文化ホールが7月から耐震工事のため、4月から6月までの使用となり、主催公演の「清塚信也ピアノリサイタル」と、共催による「特選落語会」の2公演のみの開催となった。「清塚信也ピアノリサイタル」は大変人気が高く、入場券は完売となり、多くの皆さんにご鑑賞いただいた。

また、気軽に音楽に接する機会として、陶壁クラシックコンサートや「JazzJazzつながぎ」など、演者と対話できる距離感を演出して開催したほか、陶壁クラシックコンサート関連事業として、企業等からの寄付を募集し、子どもと一緒に気兼ねなくコンサートに参加できるオトノワ事業を実施した。これらの公演は、いずれもほぼ満席となるなど気軽に良質の音楽に触れることができる機会として人気が定着した。

その他、小中学校の子供たちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験してもらうため、アーティストを派遣するアウトリーチ事業に新たに取り組み、音楽の楽しさやすばらしさを感じていただくことができた。

美術館では、特別企画展、特別展、企画展を開催し、このうち、特別企画展「小森忍・河井寛次郎・濱田庄司—陶磁器研究とそれぞれの開花—」では、陶磁器界の三才とも称されたそれぞれが追い求めた美の形や、その個性と表現方法を紹介し、三人が確立した独自の陶芸の世界をご覧いただいた。

特別展では、「第3回瀬戸・藤四郎トリエンナーレー瀬戸の原土を活かして—」や市民等が所有する北川民次作品を募集・展示した「没後30年 市民が愛した北川民次」のほか、日本遺産認定記念「旅する千年六古窯—火と人、土と人、水と人が出会った風景 日本六古窯を辿る」、第20回を迎えた「にっぽん招き猫100人展」を記念した「平成から令和へ 日本招き猫大賞の20年」などを開催し、陶芸をはじめ多様な文化芸術を多くの来館者にご鑑賞いただいた。また、これらの展示により関心を持っていただくための関連事業として、ワークショップや講演会、ギャラリートーク、北川民次のアトリエ公開などを実施した。

また、文化センターの文化ホールや文化交流館を文化芸術に親しむ機会として安定的に提供し、文化団体等の主体的、創造的な活動に繋げることができた。

文化財保存活用の面では、「瀬戸市陶都のまちづくりによる観光拠点形成事業」により、①人材育成事業の「せとの魅力再発見 せとモノがたり」作成により地域の歴史文化に関心の高い人材が連携協働し文化財の保存と活用について考え実践していくきっかけができ、②まちめぐり事業や③情報発信事業(ガイドマップ紹介リーフレット作成)により市民が身近な歴史文化に触れる機会を増やすことができた。これらにより多世代にわたる歴史文化の周知・保存活用人材の育成を推進することができる。

令和元年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 22 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）																		
瀬戸市文化協会会員による事業件数 文化課	57 件	65 件																		
実績値根拠 第 5 次瀬戸市総合計画において、「自主的な文化活動に取り組んでいる市民が増えている」の成果目標として「瀬戸市文化協会会員による事業件数」を挙げている。 近年 9 年間の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」実績を見ると、下表のとおりである。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56</td> <td>61</td> <td>57</td> <td>59</td> <td>53</td> <td>59</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	56	61	57	59	53	59	54	55	57
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26												
56	61	57	59	53	59	54	55	57												
目標値根拠 第 5 次瀬戸市総合計画における平成 27 年度の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」の目標値は「65 件」としているが、上表のように、平成 26 年度までの実績値をみるとこの目標値を達成することは難しい状況である。そのため、今後 10 年間をかけ、引き続き「目標値 65 件」を目指すこととする。																				
実績値（令和元年度）																				
57 件																				
令和元年度の実績値根拠 令和 2 年度瀬戸市文化協会総会の資料「令和元年度事業実績報告書」による。30 年度と比較して 1 件増加した。																				
②評価指標（AP 22 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）																		
指定・登録文化財の件数 文化課	73 件	79 件																		
実績値根拠 平成 27 年度時点で既に 2 件の国指定追加意見具申検討案件（平安時代窯跡 1・近世窯跡 1）があるため、平成 28・29 年度には 75 件を目標にしている。																				
目標値根拠 その後、2 年に 1 件のペースで指定・登録文化財を増加させることを目標に 37 年度までにさらに 4 件を加え 79 件を目標に掲げた。																				
実績値（令和元年度）																				
80 件																				
令和元年度の実績値根拠 指定文化財 77 件（国指定 12 件(内 2 件は瀬戸窯跡として 1 件にまとめられている)・県指定 10 件・市指定 55 件)、登録文化財 3 件(国登録 3 件(内 1 件(旧山繁商店建造物群)は 9 棟の建造物を含む))																				

今後の方策等

今後もより多くの市民が質の高い芸術文化にふれる機会を創出するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に対して補助金を交付していく。そして、補助金で運営する各文化施設において、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に来場していただけるように、多方面にわたるPRを実施していきたい。

また、本市の文化振興のため、市民文化の受け皿としての瀬戸市文化協会の役割は重要であり、行政として今後とも支援していく必要がある。引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動及び活動の活発化を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。

瀬戸の歴史と文化財を継承するための活動については、平成28年度に策定した歴史文化基本構想に則り、文化財の総合的把握を進め、市民との価値の共有化を図り、文化財の適切な保存管理を行い、積極的な活用を目指す。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・越境を控えることが望まれる現状で、新たな取り組みにより実績値を上げられたことは喜ばしいことだ。今後も継続して多方面にPRを実施して行ってほしい。

・瀬戸で自慢できるものがあると答える市民の割合が増えていると聞いている。「まちめぐり」「せと歴」等の取組を続けてきたことが、郷土を愛する市民を育てていることが良く分かる。これらの市民による、日常的な瀬戸の文化についての情報発信が充分期待できる。

・昨年度「民吉フォーラム」等に参加する機会があった。講師の方々のお話からは、民吉はもとより、当時の尾張藩の政策や教育理念等々、「自助・共助・公助」が機能した社会であったように思われた。今後、事業推進を通して、行政の「公助の姿」を示し続けることで、市民の自助・共助との機能促進を図りたい。

●基本施策8 図書館サービスの充実

○目指す姿

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

【取組指針】

図書館では、利便性を高める取組として、※8 地域図書館と市立図書館の資料を、市立図書館で一括してデータベース化し、管理運用しています。

また、図書館サポーターの協力を得て、市民がより身近な場所で気軽に図書サービスを受けることができる環境を構築しています。

今後は、より良い図書館の環境を構築していくために、施設整備のほか、図書館ネットワークやデジタル資料の整備を進めていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

高齢化が一層進むとともに、平成28年4月1日には障害者差別解消法が施行され、本館施設のバリアフリーへの対応や「身近な場所に身近な図書館を」をコンセプトとする地域図書館の充実等、利用しやすい環境の整備が必要である。また、来館することが困難な方のためのサービスと新型コロナウイルス対策等、「新しい生活様式」を見据えたサービスも必要となってくる。

令和元年度の事業実績

- ・読書のバリアフリーコーナーの設置
- ・コミュニティバスの乗り入れ
- ・施設整備（空調修繕、外部柱タイル修繕、土間修繕）
- ・大学コンソーシアムせと連携事業「ビブリオバトル」開催 5大学、3高校の参加
参加者：56名
- ・夏休み宿題応援企画「がんってなあに？」 参加者：20名
- ・本のリサイクル市 参加者：704名

令和元年度の事業評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月5日より臨時休館となり、約1か月間の開館日数減となった影響で、全体数として貸出冊数、来館者数は減となったが、開館した期間の月平均は前年比較増であるため、利用状況は増加傾向である。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 23 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）
----------------	-------------------	------------------

市民一人あたりの貸出冊数 図書館	5.2冊	6冊
実績値根拠 平成26年度総貸出冊数 679,743冊 平成27年4月1日現在人口 131,269人 $679,743 \div 131,269 = 5.2$		
目標値根拠 市民一人あたりの貸出冊数 平成17年度 4.6冊 平成26年度 5.2冊 10年間で0.6冊の増加 令和7年度 5.2冊+0.6冊=5.8冊 地域図書館3館開設に伴い貸出冊数の増加を見込み目標値を6冊に設定。		
実績値（令和元年度）		
4.7冊		
令和元年度の実績値根拠 令和元年度総貸出冊数 611,605冊 令和2年4月1日現在人口 129,410人 $611,605 \div 129,410 = 4.7$		
②評価指標（AP 23頁）	実績値 （平成26年度）	目標値 （令和7年度）
地域図書館の来館者数 図書館	7,919人	12,500人
実績値根拠 各地域図書館の来館者数 7,919人 ・品野台小学校 1,073人 ・光陵中学校 1,633人 ・西陵小学校 2,249人 ・水野小学校 1,186人 ・東山小学校 1,778人		
目標値根拠 令和7年度までに地域図書館3館増 1館平均1,500人で換算、3館で4,500人 $7,919人 + 4,500人 = 12,419人 \rightarrow 12,500人$		
実績値（令和元年度）		
8,203人		
令和元年度の実績値根拠 各地域図書館の来館者数 8,203人 ・品野台小学校 574人 ・光陵中学校 1,487人 ・西陵小学校 1,376人 ・水野小学校 1,489人 ・東山小学校 787人 ・幡山西小学校 2,490人		

今後の方策等

- ・高齢者や障害者、子育て世代等、利用者の利便性に配慮した施設や地域図書館の整備とともに、読書のバリアフリーにも配慮し、誰もが利用しやすい図書館づくりに取り組むとともに、来館することが困難な方のためのサービスと新型コロナウイルス対策等、「新しい生活様式」を見据えた「非来館型サービス」を構築する。
- ・地域・学校・関係機関との連携、ボランティア・サポーターとの協働、地域図書館の機能強化等、今ある機能や特色を活かした取組をさらに推進する。
- ・多様な人材の参画による図書館運営により、地域の実状や利用者ニーズにそった図書館サービスの充実を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため、ステイホームの時間が長くなり、図書館の書籍の利用率は向上する時に、閉館せざるをえなかったのは残念だ。現在本館のみに設置されている書籍の滅菌ボックスを、地域図書館への設置も考慮してほしい。
- ・バリアフリーコーナーの設置は、障害のある人のためだけではなく、市民一人一人の障害（者）理解に繋がっていることを確信している。これが、「基本施策11支援が必要な子どもへの対応の充実」の基盤づくりに果たす役割は大きい。地域図書館においても同様の取り組みが進むことを願っている。
- ・日本で「ブックスタート」が始まって20年。現在、全国で約60%の自治体が実施している。瀬戸は今年で18年。すべての赤ちゃんと保護者に、絵本を贈り続けてきた。大人が「読んできかせる」というよりは、双方の言語的/非言語的なやりとりが中心となる。赤ちゃんとコミュニケーション体験の機会を保障する取り組みと思う。
- ・事業対象者のインプットに視点を置く取り組みが多いと感じられる中、「ビブリオバトル」は、参加者同士が、発信し合ったり、受信しあったりする取り組みであり、ここに意義を感じている。「ビブリオバトル」や「読書感想画の展示」等、対象者のアウトプットを含めた取り組みを進めたい。

●基本施策9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

○目指す姿

子どもたちが健やかな心身を育み、規則正しく、活力のある生活を送っている。

【取組指針】

生涯にわたって生き抜く力を育成するために、自らの健康に関心をもち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣の定着に向け、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した発達を促します。

また、栄養教諭・学校栄養職員を中心として、^{※9}食育をさらに推進するとともに、安全な学校給食の提供と^{※25}地産地消を推進していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

近年、社会環境、生活様式の変化により中高年の生活習慣病だけではなく、学童期から生活習慣の改善が必要な児童が存在している。将来その児童が、青年期、成人期と成長するにつれ、生活習慣病を引き起こし、医療を必要とし、日常生活に支障をきたすことが危惧される。そのため、学童期を対象にして生活習慣病対策に取り組むことで、家族を巻き込んで効果的に児童の現在及び将来にわたる生活習慣病を予防することに繋げることができる考える。

また、健康教育を充実させることにより、自ら課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に健康問題解決のために行動できる子どもたちを育てなければならない。

令和元年度の事業実績

瀬戸市内の全小学校（20校）、881人の児童に対して、血液検査を実施した。検査結果において「要受診」と判定された児童64人に対して、受診勧奨を行った。その結果、34名（53.1%）の児童が受診に繋がった。

また、「要指導」「要受診」と判定された児童206人のうち、保健指導を希望する児童112人に対して、受診勧奨、食事・生活指導、事後教室の紹介、パンフレットの送付を行った。

養護教諭や保健主事の研修では、時代のニーズに即した内容を積極的に取り入れ、個々の能力を高めつつ、子どもたちの現状把握に努めた。また、自己肯定感を高めることにより、自分を大切にすることにつながると考え、短い時間でソーシャルスキルトレーニングと構成的グループエンカウンターを取り入れる学校が増えてきた。

令和元年度の事業評価

保健指導を希望する児童及びその家族に電話による保健指導を行ったところ、「食事に気を付けるようになった。」「休日是一緒にウォーキングを始めた。」「何もしていなかったけど、これから気を付けます。」等、前向きな意見が聞かれた。今回、初めて採血検査を行った児童が殆どであったが、自覚症状が無くても異常が指摘されたことで、児童本人だけでなくその家族も一緒になって生活習慣を見直し、行動変容に繋がると考える。

また、担当者らの活動や取り組みについて、評価できる面は非常に多い。しかし、養護教諭や栄養教諭、栄養職員は一人配置の学校がほとんどのため、全校に広めるという点では弱さを感じる。活動や取り組みを市内全校に発信できるような環境を整備していく必要がある。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 25 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u>	小6：96.6% 中3：94.0%	小6：98.0% 中3：98.0%

実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 1,191 人 (96.8%) 中 1,082 人 (94.6%)
 H26 は小 1,125 人 (95.7%) 中 1,108 人 (94.2%)
 H27 は小 1,126 人 (96.6%) 中 983 人 (94.0%)
 すでに高い割合となっているが、さらに子どもたちへの習慣化を図りたい。すべての子どもたちに、という思いがあるが、現状からこの目標値とした。

実績値（令和元年度）

小6：96.2%
 中3：94.2%

令和元年度の実績値根拠

R 元年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

②評価指標（AP 25 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u>	小6：79.5% 中3：71.3%	小6：85.0% 中3：75.0%

実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 936 人 (76.1%) 中 849 人 (74.3%)
 H26 は小 886 人 (75.4%) 中 842 人 (71.5%)
 H27 は小 927 人 (79.5%) 中 746 人 (71.3%)
 各家庭の考えが大きく影響するため、100%は厳しいが、さらなる定着を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

実績値（令和元年度）

小6：83.5%
中3：75.7%

令和元年度の実績値根拠

R元年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

③評価指標（AP 25 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
----------------	-------------------	------------------

採血検査実施児童の割合 健康課	38.5%	95.0%
------------------------	-------	-------

実績値根拠

- 対象者数（小学5年生）：1,168人（20校）
- 採血検査実施児童数：450人（12校）
- 採血検査実施児童の割合：38.5%
（平成27年度採血検査実施状況）

実施日	7/2	7/6	7/8	7/14	7/15	9/24
実施校	幡山西	下品野	掛川	萩山	祖母懐	長根
実施数	83人	63人	5人	28人	21人	62人

実施日	9/29	10/19	11/11	11/12	11/20	12/9	計
実施校	深川	原山	陶原	古瀬戸	道泉	東明	12校
実施数	10人	42人	79人	15人	27人	15人	450人

目標値根拠

平成29年度は18校、平成29年度からは20校（市内全校）で採血検査を実施予定である。実施率100%を目指して事業に取り組んでいくが、体調不良等やむを得ない理由で検査が実施できない場合もあるため、95.0%を目標値として設定する。

実績値（令和元年度）

78.4%

令和元年度の実績値根拠

- 対象者数（小学5年生・複式学級6年生）：1,168人（20校）
- 採血検査実施児童数：881人
- 採血検査実施児童の割合：75.4%
- 血液検査結果異常者の割合：23.4%
- 肥満（20%以上）割合：7.7%

令和元年度採血検査実施状況：20校 881人

実施日	6/21	6/24	6/28	7/1	7/1	7/5	7/8	8/30	9/6	9/13
実施校	幡山西	東山	效範	深川	掛川	長根	西陵	幡山東	原山	道泉

実施数	75人	88人	63人	7人	10人	57人	112人	64人	34人	25人
実施日	10/4	10/7	10/11	10/18	10/21	10/25	10/28	11/8	11/11	11/18
実施校	下品野	陶原	品野台	祖母懐	東明	古瀬戸	水南	八幡	水野	萩山
実施数	44人	83人	11人	23人	22人	12人	65人	27人	40人	19人

今後の方策等

採血を希望したが、当日の体調不良等で採血未実施児童に対しては、別日程での実施を勧奨し、採血の機会が確保できるようにする。検査の結果、要指導・要受診と判定された児童については電話や手紙による食事・生活指導及びフォロー教室への参加を促し、親子で生活習慣を見直し行動変容に繋がるきっかけ作りとする。検査結果については、各学校にフィードバックを継続する。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・現在実施の事業について、引き続き継続を望むとともに、「要受診」「要保健指導」の児童には、受診率の向上、事後措置までが望まれる。
- ・採血実施者の中で「要受診」となる児童が23.4%というのが、基準が同等であれば、成人と比べても高いように感じられた。年齢で比較できるデータがあれば、高いのかどうか、もし高いのであれば、考えうる原因などもフィードバックし、保護者の意識を変える必要があるのではないか。
- ・アンケートで「朝食」「睡眠」などを調査されており、目標値に近く高い値。成人病予防の観点からも規則正しい生活と「睡眠」に意識づけを行っている点がとても良い取り組みであり継続が望まれる。理由とともに児童自身への知識の付与を継続的に希望する。
- ・児童生徒にとって、規則正しい生活習慣の形成は健康面だけでなく、学習面においても極めて重要な課題である。生活規則の乱れが体調不良を導き、睡眠不足は学習における授業への注意力不足（集中度の低下）につながる。規則正しい生活習慣の獲得には学校と家庭との協力連携が必要であり、各家庭への具体的な働きかけが重要である。
- ・令和元年度の血液検査から抽出された「要受診」の児童への受診勧奨によって53.1%の児童が受診したことは必ずしも良好とはいえない。保護者との面談などより踏み込んだ対応が求められる。
- ・「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は比較的高いが、その内容についてより深く問うことに検討されたい。朝食と言ってもパンと牛乳だけの場合から品数豊富でバランスの取れた朝食まで多様である。成長期の児童生徒の朝食の質や量まで把握したうえで、食育の推進が重要である。
- ・同様に「毎日、同じ時刻に寝ている」と回答した児童生徒は小学生で約80%、中学生になると約70%となっている。しかし、睡眠時間についての言及には及んでいな

い。小学生では8時間程度以上、中学生でも7時間程度以上の睡眠時間の確保が必要であるので、もう一步踏み込んだ調査をお願いしたい。

・「早寝、早起き、朝ご飯」は、この時期の児童生徒だけではなく大人の生活習慣にも関連するし、成長後の健康、体力、気力、学力にも影響すると考えられるので、学校からのみならず、保健所などと連携しながら児童生徒や大人の健康増進を図ることを期待したい。

・令和元年度末から始まったコロナ禍における健康増進には、感染予防を含めた対応が求められる。今回の新型コロナウイルス感染数の増加は、第一波よりも第二、第三波のほうが課題であり、学校、地域社会、勤務先、医療機関が一丸となって対応を図る必要がある。当然、第二波、第三波の場合には再び学校が休校措置を取らざるを得ないことになる。この点まで考慮した健康増進の推進が求められる。

●基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興

○目指す姿

すべての市民が、運動やスポーツを通じて心身の健康が増進している。

【取組指針】

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康を育む教育を推進します。体力・運動能力検査の結果を分析し、体力向上のための取り組みを計画的かつ継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じる環境をつくります。

また、本市では、心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会を目指しています。市民や様々な地域主体の取組、加えて今後は、競技スポーツの分野や、若年層に対するスポーツ活動への支援を進めるとともに、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

本市の子どもたちは体格が全国平均よりも劣るが、体を動かすことが好きな子どもたちが多く、体格が影響してか、運動能力はほとんどの種目で全国平均を下回っている。計画的、かつ効果的な体力および運動能力の向上が必要である。

令和元年度の市のスポーツ施設の利用者は 435,637 人で、前年の 466,261 人より 30,624 人減少しており、また、学校体育施設スポーツ開放事業においても、延べ 106,713 人の利用があったが、前年の 120,961 人より 14,248 人減少している。

これは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和 2 年 3 月より、スポーツ施設の利用及び学校体育施設スポーツ開放事業を中止としたことが主な要因である。

一方でスポーツ施設を利用した団体は 683 団体であり、指標となっている平成 26 年度に比べ 23 団体増加し目標値を上回る結果となった。

令和元年度の事業実績

生涯スポーツ社会の実現や地域主体へのスポーツ推進のための取組については下記のとおりであった。

- ・市のスポーツ施設利用者数：435,637 人
- ・学校体育施設スポーツ開放事業開放回数 利用人数：延べ 5,380 回 106,713 人
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの大会や教室、研修会の開催：全 5 回
- ・市民体育大会及び市スポーツ協会主催スポーツ大会の参加者数：
21 競技 129 大会 25,106 人

また、若年層や初心者に対するスポーツ活動への支援については下記のとおりであった。

- ・せとジュニアスポーツ団体応援補助金交付団体数：14 団体
- ・市スポーツ協会主催スポーツ教室の開催：23 種目 全 47 教室

加えて、令和元年度は、サッカー日本代表 OB を招いて、「瀬戸市制 90 周年記念 宝くじスポーツフェア ドリーム・サッカー in せと」を開催し、参加者及び観覧者は下記

のとおりであった。

- ・指導者クリニック：サッカー指導者が対象 37人
- ・少年少女サッカー教室：市内在住の小学4年生から6年生のサッカー経験者が対象
252人（16チーム）
- ・ドリーム・ゲーム：ドリーム・チーム（日本代表OBチーム）と瀬戸市選抜チーム
による親善試合 2,342人

令和元年度の事業評価

小学校低学年を主な対象とした運動促進プログラムが、名古屋学院大学の協力で動いている。今後、全市的な取り組みを進め、体力の低下に少しでも歯止めがかけられるようにしたい。

令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年3月より、市スポーツ施設の利用や学校体育施設スポーツ開放事業を中止したことで利用者数は減少となった。

一方で、ジュニアスポーツ団体応援補助金の申請件数は昨年引き続き増加となった。

また、「瀬戸市制90周年記念 宝くじスポーツフェア ドリーム・サッカーinせと」では、多くの参加者と観覧者に対し、サッカーを通して、スポーツをやる楽しさや見る楽しさを感じてもらえる機会を提供することができた。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 27 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
体力テストの各種目（小8種目・中9種目）において、それぞれの平均が、全国平均を上回る数 学校教育課指導係	小5男：0種目 小5女：0種目 中2男：4種目 中2女：3種目	小5男：2種目 小5女：2種目 中2男：6種目 中2女：5種目
実績値根拠 H27 年度実施のスポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果による。		
目標値根拠 H27 全国平均を上回る種目 小5男→なし（全国と同じ…ソフトボール投げ） 小5女→なし 中2男→4（反復横跳び、持久走、20mシャトルラン、50m走） 中2女→3（上体おこし、反復横跳び、20mシャトルラン） 現状からそれぞれ2種目上回るようにしたいと考えた。		

実績値（令和元年度）

小5男：0種目	小5女：1種目
中2男：1種目	中2女：1種目

令和元年度の実績値根拠
 R元年度実施のスポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果による。

②評価指標（AP 27 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「毎日 30 分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：49.0% 中3：84.0%	小6：60.0% 中3：95.0%

実績値根拠
 H27 年度実施の文部科学省 体力テストアンケートで「毎日 30 分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合

目標値根拠
 児童生徒の生活状況を踏まえ、現状から+10%程度と考えた。

実績値（令和元年度）

小5：－ %
中2：－ %

令和元年度の実績値根拠
 R元年度実施の文部科学省 体力テストアンケートで、各曜日の運動時間を問う質問項目に変更されたため、実績値なし。

③評価指標（AP 27 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）
スポーツ施設利用団体数 スポーツ課	660 団体	671 団体

実績値根拠
 スポーツ施設利用及び学校体育施設スポーツ開放利用にて、公共施設を利用する団体数を評価指標とする。
 実績：平成 26 年度 660 団体

目標値根拠
 心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを市民・地域が主体となり、若年から高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指していく。
 「瀬戸市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 11 月案）」によれば、今後 10 年間で瀬戸市の人口は 5.4%減少し、後期高齢者（75 歳以上）を除く人口は 12.5%減少することが予測され、スポーツ施設の利用者の減少が懸念される。
 一方で、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催や健康志向の広まりにより、スポーツをする機運が高まる事が予想される。また、「（仮称）瀬戸市スポーツ推進計画」を策定する等、積極的にスポーツ振興に取り組む事で利用団体が毎年度 1 団体増加することを目標とする。なお、目標値の 671 団体について、10 年後の人口動向から推察すると、利用団体は 82 団体減り、578 団体となる事が想定されるが、スポーツ施設の整備やスポーツ振興施策等

を着実に実施し、実質的に約 16%（578 団体→671 団体）の利用団体数の増加を目指すものである。

実績値（令和元年度）

683 団体

令和元年度の実績値根拠

- ・令和元年度中に市のスポーツ施設（体育館、野球場、テニスコート、陸上競技場、武道館等）を利用した団体数 → 526 団体
- ・令和元年度中に市の学校体育施設開放事業を利用するにあたり、利用者登録をした団体数 → 157 団体

今後の方策等

小・中学校の年代から運動することの楽しさや大切さを体験する機会を多く設けることで生涯スポーツに親しみ、心身共に健康で生活できる習慣を身につけられる教育を推進していく。

また、少子高齢化の進行により、スポーツ人口及び団体の減少が懸念されるため、子どもたちに対してはスポーツをするきっかけ作り（初心者教室等）の充実を図り、中高年から高齢者に対しては誰もが親しめるニュースポーツ（レクリエーションスポーツ）等の普及も併せて図っていく。そのためには、市スポーツ協会やスポーツ推進委員との連携も重要であり、市民ニーズを把握することに加えて、厚生労働省が発表した「新しい生活様式」を実践しながら、すべての市民がスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指す。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・スポーツ施設利用団体数が目標を上回り、せとジュニアスポーツ団体応援補助金の申請件数も増加していることから、市民に健康志向が広がっておりスポーツをしようという機運が高まっていると評価できる。
- ・ウィズコロナの生活様式が求められる中、三密を避け安心安全にスポーツに取り組める施設を提供するという課題が出てきた。駅周辺の利便性の良い立地にある施設を（小学校跡地の体育館等）瀬戸市民全体に開放する検討をできないだろうか。
- ・本市の現状にあるように、令和 2 年 3 月から新型コロナウイルス感染防止のために、スポーツ施設等の利用中止は、すべてのスポーツ団体の活動停止を招いている。それまでのスポーツ振興に関しては、本市の施策は極めて順調であったと評価できる。
- ・小 5、中 2 の運動能力は、特に小学校では全国平均を下回り、中学校でも全国平均を上回った種目はわずかである。その要因として運動習慣が問題であることは当然である。学校体育では、教科学習としての体育（スポーツ）への親しみや運動習慣の確立が重要であるが、学校外の運動の推進も重要な要素である。昨今の児童生徒の体力低下は、限られた時間の中で軽い運動を推進するだけでも効果がある。
- ・基礎体力の獲得は、その後の人生にも大きく影響する。特に、中高年の健康の基礎と

なる中、高生の時期での運動習慣が、体力や健康の増進につながるような施策を期待したい。また、高齢者に対する健康寿命の伸長は、社会全体での課題であるので、その対応を期待したい。

●基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実

○目指す姿

子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制が整い、将来の自立や社会参加のための力を育んでいる。

【取組指針】

支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれが抱える問題や悩みを解消するための相談活動や居場所づくりなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の自立と社会参加を目指します。

また、誰もが相互に個性を尊重し、認め合い、そして支え合う「共生社会」の形成に向けて、^{※3}インクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

そして、子どもの抱える問題や悩みが多様化・複雑化する中、「^{※10}教育サポートセンター」を設置して、多方面から一貫した支援体制を構築します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 19 年 4 月 1 日付け 19 文科初第 125 号「特別支援教育の推進について（通知）」により、特別支援教育の理念が示された。また、愛知県では、平成 26 年から 30 年まで「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」が実施されている。本市においては、支援を必要としている子どもやその保護者のニーズが多様化しており、様々な分野と連携して支援体制を確立する必要がある。

令和元年度の事業実績

小中学校に通級指導教室を 19 校設置。小中学校に^{※29}特別支援教育支援員を 16 名配置。^{※4}学校サポーター・^{※5}外国人児童生徒サポーターを 27 小中学校に配置。特別支援学校に看護師を 6 名、介護員を 6 名配置。

令和元年度の事業評価

特別支援学校に看護師を 4 名から 6 名に増員した。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 29 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
特別支援教育支援員の充足率 学校教育課指導係	42.0%	100%
実績値根拠		
市内小中学校 28 校のうち、特別支援教育支援員が配置されている学校は 16 校であるが、1 週間のうち 2 ないし 3 日しか配置されていない学校もある。これは、特別支援教育支援員が 12 名しか配置されていないため、1 校につき 1 名の配置が望ましいため、 $12 \div 28 =$		

0.4285714 となり、約 42%であると言える。

目標値根拠

実績値根拠に記述したように、小中学校全校に 1 名ずつ配置されることが望ましいため。

実績値（令和元年度）

57.1%

令和元年度の実績値根拠

市内小中学校 28 校のうち、16 名特別支援教育支援員を配置。 $16 \div 28 = 0.571 \dots$ となり、約 57.1%であると言える。

今後の方策等

特別支援教育支援員の人数が少なく、支援が受けられない日があり、支援の必要な子どもたちの学習環境が不十分である。全ての授業で特別支援教育指導員の支援を受けられるよう、さらなる増員を図りたい。支援を必要とする子どもや保護者のニーズは多様化しているため、適宜、教育相談を行い、ニーズの把握に努める。相談活動を通じて相談者との合意形成を図り、子どもがより充実した学校生活を送れるようにしていきたい。また、他課や関係機関、地域の方と連携して、さらなる支援の充実を図りたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・支援の必要な方の存在を知ること、知らせることが、誰もが暮らしやすい社会の実現には欠かせない。「まるっと せとっ子 フェスタ」での特別支援教育展では、県立の盲・聾・特別支援学校に通う子どもたちの作品展示がある。市民がその存在を知るとともに、市教委がどの子ども「せとっ子」と考えていることが伝わる。
- ・図書館での「バリアフリーコーナー」の設置、瀬戸市体育館トイレのバリアフリー化工事等々、誰もが利用しやすいことを目指した取り組みが行われている。これらは、このことが必要な方々のためであるとともに、支援の必要な方々の存在を市民に知らせることにもつながる。さらに市民一人一人の障害（者）理解をすすめたい。
- ・「せとっ子音楽会」に、県立盲学校に通う児童生徒が、居住地校の児童生徒とともに参加したことがあった。現在、小中学校では、盲・聾・特別支援学校に通う児童生徒との居住地校交流が行われている。今後、様々な場面での交流を行うことで、関係者の理解や連携をすすめたい。
- ・今回の実績値の変化が無かったことが予定どおりだったのか、そうでなかったのかを知るために、今後の支援員充足スケジュールを大枠で示していただきたい。できるだけ当事者の子ども同士が交流を持ち、同世代の中でつながり感を持ちつつ、助け合えるような感覚を育むことが必要であると考えます。

●基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進

○目指す姿

定住外国人が自立して生活し、就業できるとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

【取組指針】

本市の外国人住民には定住する人の割合が多く、市内小中学校には外国人児童生徒が100（現在は300人近く）人以上在籍しています。こうした児童生徒の中には、授業理解に必要な日本語の習得が充分でない子どもがいることから、学習環境を改善するために日本語初期指導教室の開設や、^{※5}外国人児童生徒サポーターの学校派遣など、日本語教育を強化してきました。

今後はプレスクールの実施などによる就学前の子どもに対する支援の強化や、学習・アイデンティティ確立の基礎となる母語習得への支援、外国人であるが故に悩みを抱える子どもに対する心のケアなどにも取り組むことが求められています。同時に、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な特性や違いを認め合い、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための取り組みも重要です。そのため、様々な文化や価値観が尊重される^{※21}多文化共生社会実現に向けた教育を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

菱野団地地区・品野地区を中心に日本語の指導が必要な児童生徒が多くいる。また、最近では、ほかの学区にも外国人児童生徒の転入が増加し、外国人の児童生徒の散在化が進み、その対応に苦慮している。2019年4月に入管法が改正され、これまでよりも外国人の児童生徒が増加する見込みである。来日間もない児童生徒にとっては、「日本語初期指導教室」での指導が必要不可欠となり、日常生活に必要な日本語の習得や日本の文化や習慣を初期指導教室では、学ぶことができる。また、瀬戸市独自で語学相談員を各校に派遣しているが、外国人児童の増加と言語の多様化によりすべてのニーズには対応しきれていないのが現状である。

瀬戸市国際センターでは地域の日本語教室を支援している。また、「やさしい日本語講座」や日本語教室に通う外国人を中心に在住外国人に対して「日本語のひろば防災教室入門」を行うなど、多文化共生事業にも力を入れている。

令和元年度の事業実績

令和元年度に「日本語初期指導教室」で指導を受けた児童生徒は合計11名となっている。児童生徒個人の日本語能力と在日期间に応じて一人につき1～2か月間指導を受ける。その内容は、基本的な日常会話やひらがな、簡単な計算をはじめ、日本の文化についても学ぶ。また、基本的な日本語の日常会話ができても教室での学習用語についていけない児童生徒のために「日本語指導員」1名が該当校を巡回し指導を行ってきた。さらに、「外国人児童生徒サポーター」を希望の学校に16名派遣し、サポートを行っている。また、平成29年度からは文科省の委託事業を受け、日本語教室の遠隔システ

ムによる指導を行ってきた。

地域の日本語教室開催を促すことを目的に公共施設の会場費減免措置を実施しており、令和元年度は、使用料減免による教室が166回開催されている。

令和元年度の事業評価

日本語初期指導教室では、就学前の児童が小学校入学後にスムーズに学校生活に入っていけるように、外国人の子どもが在籍する5園でプレスクールを行った。外国人児童生徒サポーター16名を各校に派遣した。

地域の日本語教室に参加する外国籍の方々が増加しており、日本語ボランティアの増加が求められている。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標 (AP 31 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)			
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 <u>学校教育課指導係</u>	90%	100%			
実績値根拠					
日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					
学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
下品野小	3	3	萩山小	3	3
品野台小	2	0	八幡小	3	3
原山小	7	7	品野中	1	1
東山小	1	1			
		合計			合計
					20 (a)
					18 (b)
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)					
指導を受けた児童生徒数(b) ÷ 日本語指導が必要な児童生徒数(a) = 90					
目標値根拠					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援を 100%行う。					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)					
指導を受けた児童生徒数(b) ÷ 日本語指導が必要な児童生徒数(a) = 100					
実績値 (令和元年度)					
100%					
令和元年度の実績値根拠					
日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					

学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
原山小	2	2	萩山小	1	1
下品野小	2	2	幡山西小	1	1
幡山東小	4	4	光陵中	1	1
			合計	8(a)	8(b)

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％）

指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語指導が必要な児童生徒数(a)＝100

②評価指標（AP 31 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合 学校教育課指導係	80.0%	100%

実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	
品野台小	○	○	南山中		
原山小	○	○	品野中	○	
東山小			光陵中	○	○
萩山小	○	○	水野中	○	○
		合計	10校	8校	6校

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 8 校÷

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 10 校＝80%

目標値根拠

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターをすべての学校に派遣する。日本語指導員またはサポーター派遣校÷日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校＝100%

実績値（令和元年度）

83%

令和元年度の実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小		○
品野台小		○	道泉小	○	○
原山小		○	東明小	○	
東山小	○		南山中	○	
萩山小		○	光陵中	○	○
祖母懐小	○	○	品野中	○	○
深川小	○	○	幡山中		
幡山西小	○		長根小		
幡山東小	○	○	水南小		
		合計	18校	11校	11校

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合
 日本語指導員またはサポーター派遣校 15校÷
 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 18校＝83%

③評価指標 (AP 31 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
地域の日本語教室に登録した定住外国人住民数 まちづくり協働課	79 人	100 人
実績値根拠		
平成 27 年 4 月 1 日現在、地域の日本語教室に登録されている定住外国人住民数 (国際センターは年間的人数)		
・にほんごオアシス	23 人 (木曜日：17 人、金曜日：6 人)	
・日本語ひろば	15 人	
・子ども日本語教室はらやま	25 人	
・国際センター (子育てに役立つ日本語教室)	16 人	
合 計	79 人	
※定住外国人住民：日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、永住者		

目標値根拠
○平成 27 年 4 月現在 瀬戸市に住民登録がある定住外国人数 1,980 人
○平成 27 年 4 月現在 外国人住民の地域の日本語教室への登録率 4.0% (79 人÷1,980 人)
○令和 7 年 4 月現在 外国人住民の地域の日本語教室への登録率 【目標】5% (1,980 人×0.05=99 人≒100 人)
過去 5 年間における定住外国人の人口がほぼ横ばいであることから、10 年後の定住外国人数を平成 27 年 4 月現在と同数と見込み、その人数を基に定住外国人住民の日本語教室への登

録率を5%にすることを目標として算出した。その結果から目標値を100人に設定した。

なお、目標値を達成するためには、それを支える日本語教育を担うボランティアが必要であり、ボランティアの増加が必要である。

このことについて、瀬戸市国際センターと連携を図り、ボランティア養成講座の実施等、ボランティアの増加にも取り組んでいきたい。

実績値（令和元年度）

142人

令和元年度の実績値根拠

令和2年3月31日現在、地域の日本語教室に登録されている定住外国人住民数

・にほんごオアシス	78人
・日本語ひろば	43人
・子ども日本語教室はらやま	21人
合計	142人

今後の方策等

日本語教室の開催数によってニーズの高さが伺える。定住するためにはあらゆる場面での日本語が必要になるため、引き続き日本語教室の支援だけでなく、定住外国人のサポートに役立つ講座開催の努力も続けたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・定住外国人が、安心して学べる場が増えるよう、サポーターさんだけでなく、一般市民が多文化共生に関われる仕組みを望みます。
- ・身近な地域で外国人と直接接する機会が増えると、多文化を知るきっかけに繋がると思います。
- ・遠隔システムの利用は学校のみに限らず家庭学習時においても利用できるよう検討してほしいと思います。
- ・ボランティアだけでは支援が必要な方のニーズに応えるのは難しいと考えます。特に外国人労働者を使用している企業にも協力・支援していただく必要があると思います。
- ・講座を開くことも難しい日々が年単位で続く可能性もあります。孤立することのないよう支援をお願いします。

●基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

○目指す姿

地域の特色を生かし、主体的・創造的な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりがふるさと瀬戸の良さを実感している。

【取組指針】

未来創造事業では、本市の素晴らしい人的資源、自然環境、文化を生かして、学校や地域の特色を生かした活動を行っており、子どもたちの個性や創造性を引き出すとともに、ふるさと瀬戸を学ぶ機会の充実を図っています。そして、せともの文化や郷土学習などを推進することで、本市の良さを実感できる教育を推進していきます。

また、^{※9}キャリア教育では、瀬戸キャリア教育推進協議会や市内の事業所などと連携し、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描くことのできる環境づくりを進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

瀬戸市の教育が幼・保、小中高とつながり、その中で学んだ子どもたちが「瀬戸らしさ」を十分に感じ取ることが大切である。そして、郷土学習やキャリア教育を通して、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進していくことを期待している。

令和元年度の事業実績

未来創造事業を活用し、各小・中・特別支援学校が魅力ある学校づくりや、特色ある学校づくりを行うことができている。事業の中では、地域とつながることで特色ある教育を進めている学校も多い。また、他県や他の国の学校とつながることにより、改めて瀬戸の良さや特徴を知る良い機会となっているが、予算確保が大きな課題である。

全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環に取り入れ、商工会議所等と連携し、自分の住む地域の事業所で体験活動を行うことにより、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっている。

令和元年度の事業評価

どの事業も計画的に行われ、地域の特色を生かすことができている。

令和元年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 33 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）																																	
「※31 まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数 学校教育課指導係	23,378 人	24,500 人																																	
実績値根拠																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>来場者</th> <th>昨年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2006 年</td><td>14,700</td><td></td></tr> <tr><td>2007 年</td><td>19,570</td><td>4,870</td></tr> <tr><td>2008 年</td><td>22,000</td><td>2,430</td></tr> <tr><td>2009 年</td><td>22,600</td><td>600</td></tr> <tr><td>2010 年</td><td>21,750</td><td>-850</td></tr> <tr><td>2011 年</td><td>21,123</td><td>-627</td></tr> <tr><td>2012 年</td><td>20,121</td><td>-1,002</td></tr> <tr><td>2013 年</td><td>20,712</td><td>591</td></tr> <tr><td>2014 年</td><td>21,654</td><td>942</td></tr> <tr><td>2015 年</td><td>23,378</td><td>1,724</td></tr> </tbody> </table>			年度	来場者	昨年度差	2006 年	14,700		2007 年	19,570	4,870	2008 年	22,000	2,430	2009 年	22,600	600	2010 年	21,750	-850	2011 年	21,123	-627	2012 年	20,121	-1,002	2013 年	20,712	591	2014 年	21,654	942	2015 年	23,378	1,724
年度	来場者	昨年度差																																	
2006 年	14,700																																		
2007 年	19,570	4,870																																	
2008 年	22,000	2,430																																	
2009 年	22,600	600																																	
2010 年	21,750	-850																																	
2011 年	21,123	-627																																	
2012 年	20,121	-1,002																																	
2013 年	20,712	591																																	
2014 年	21,654	942																																	
2015 年	23,378	1,724																																	
目標値根拠																																			
10 年間で 2015 年実績の約 1,000 名増を目指す。																																			
実績値（令和元年度）																																			
17,182 人																																			
令和元年度の実績値根拠																																			
まるっとせとっ子フェスタにおける各催事の参加者数の合計。																																			

今後の方策等
 キャリア教育等で現在、成果を上げている事業は継続し、見直しが必要な行事の内容は精査し改善をしていく。新型コロナウイルスによる感染拡大の防止対策のため、令和 2 年度のまるっとせとっ子フェスタは中止となる予定。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言
 ・自分の住む街を知ることは社会科学の出発点としてとても重要。小学生の「まち探検」、中学生の「職場体験」といった、郷土学習やキャリア教育に引き続き注力していただきたい。
 ・どの事業も地域の特色が生かされており環境の変化に対処して継続されたい。古瀬戸

小学校のメダカ飼育は、児童が瀬戸の地場産業の歴史と自然環境保護について学べる良い取り組みだった。にじの丘学園に統合されても継続されることを願う。

・まるっとせとっ子フェスタは、日ごろの児童生徒の頑張りに三世代で触れ合うことができる良い事業だと思うが、コロナ禍での中止で残念に思う。キャリア教育と共にウィズコロナの生活様式に合うよう模索し、目標を達成されたい。

●基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進

○目指す姿

学校・地域・家庭・行政が、子どもを育成する当事者として目標を共有し、地域全体で教育に取り組む体制ができている。

【取組指針】

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取り組みを通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

ゲスト講師による専門的な授業、総合学習で地域について調べるなど、子どもたちを見守るのは教員や保護者だけでなく、地域や関係機関も子どもたちの成長を見守っているという機運がより高まっている。また、学校が地域と連携・協働して、地域を創生する活動は本市において大きな位置を占めている。

令和元年度の事業実績

「※¹⁰教育サポートセンター」が学校と地域との間に立ち、活動のマネジメントや情報発信を行った。また、未来創造事業など各校独自の特色ある活動に地域を巻き込み、協働活動を行うことで、子どもたちの健全育成に力を入れた。

放課後の子どもの居場所づくりにおける「放課後児童クラブ」では、令和2年度に向けて児童クラブの人数調整を行い、子ども1人あたり1.65㎡のスペースを確保できるよう調整した。学校外の「流れ星児童クラブ」をより広いスペースの場所に移転し、子どもの居場所の拡充を図った。

放課後学級では、萩山小学校の児童が原山小学校放課後学級を利用できるようになり、利用可能小学校を1校増やすことができた。

令和元年度の事業評価

地域への活動の周知や地域との連携を行う中で、学校とのつながりが強化されている。

国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設を活用した放課後児童クラブと放課後学級の一体型整備が推進され、本市では一体型整備校が8校と校外児童クラブが19か所となっている。

放課後児童クラブは、令和2年度から「にじの丘小学校」開校に伴い、道泉小学校放課後児童クラブを、パーティセと4階に移転し「道泉放課後児童クラブ」として、運営開

始できるよう準備した。放課後学級では、萩山小学校が利用可能小学校となったことに加え、西陵小学校・にじの丘小学校の開設に向け準備を進め、令和2年4月1日からは、市内全小学校で放課後学級を利用できる見込みとなった。

【今後の課題】

共働き世帯の増加等により放課後の子どもの居場所に対するニーズが高まっており、この需要増は放課後児童クラブに限らず、放課後学級でも現れていることから、各地域の状況等や空き教室の用途の整理を踏まえて、放課後学級を先行して整備した小学校に、放課後児童クラブを設置することや既設置小学校に放課後児童クラブ・放課後学級の2教室目の開設の可能性について、開設場所を踏まえて検討していく必要がある。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 35 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小6：69.0% 中3：38.7%	小6：80.0% 中3：45.0%

実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 817 人（66.4%）中 412 人（36.1%）
H26 は小 824 人（70.1%）中 410 人（34.8%）
H27 は小 798 人（69.0%）中 405 人（38.7%）

中学校では部活動があるため、なかなか難しいが、その部活動単位での参加などでこの割合を増やしたい。小学校では、さらに意識的に取り組むことができると考える。小学校では+10%程度、中学校では+5~6%程度と考えた。

実績値（令和元年度）

小6：68.4%
中3：43.8%

令和元年度の実績値根拠

令和元年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

②評価指標（AP 35 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「放課後児童クラブ・放課後学級」設置数 <small>学校教育課施設係</small>	放課後児童クラブ： 小学校内 8 か所 小学校外 15 か所 計 23 か所 放課後学級：11 か所	全小学校

実績値根拠

【放課後児童クラブ】

- 1 陶原小学校放課後児童クラブ
 - 2 道泉小学校放課後児童クラブ
 - 3 八幡小学校放課後児童クラブ
 - 4 長根小学校放課後児童クラブ
 - 5 原山小学校放課後児童クラブ
 - 6 水南小学校放課後児童クラブ
 - 7 下品野小学校放課後児童クラブ
 - 8 效範小学校放課後児童クラブ
- その他小学校外設置の児童クラブ15か所

【放課後学級】

- 1 陶原小学校放課後学級
- 2 道泉小学校放課後学級
- 3 八幡小学校放課後学級
- 4 長根小学校放課後学級
- 5 原山小学校放課後学級
- 6 水南小学校放課後学級
- 7 下品野小学校放課後学級
- 8 效範小学校放課後学級
- 9 幡山西小学校放課後学級
- 10 水野小学校放課後学級
- 11 掛川小学校放課後学級

実績値（令和元年度）

【放課後児童クラブ】設置箇所：小学校内8か所 小学校外19か所 計27か所

【放課後学級】設置箇所：15か所（利用可能小学校数：18校）

令和元年度の実績値根拠

【放課後児童クラブ】

27か所（うち小学校内設置の一体型8か所 小学校外設置の児童クラブ19か所）
令和2年4月のにじの丘小学校開校に伴い、令和2年3月31日で閉校する道泉小学校放課後児童クラブを「パーティセと」の4階へ移転し「道泉放課後児童クラブ」として令和2年4月から引き続きの運営が出来るよう準備中。

【放課後学級】

既存15か所（平成28年度 祖母懐小・東山小 平成29年度 古瀬戸小
平成30年 幡山東小）

利用可能小学校数は18校（品野台小の児童は下品野小放課後学級、東明小の児童は古瀬戸小放課後学級・萩山小の児童は原山小放課後学級を利用できる。）

西陵小・にじの丘小の放課後学級を令和2年4月から開設できるよう準備中。

今後の方策等

教育サポートセンターが中心となって、^{※23}地域コーディネーターや地域ボランティアの育成・研修に力を入れている。より地域との連携を深めていくためには、そのメリットを児童生徒、教職員、保護者に対して積極的にアピールしていく必要があると考える。

また、放課後児童クラブについては①公共施設の活用と安全性の向上 ②日曜・祝日の開設 ③定員の拡充 ④小学校内における放課後学級との一体型整備 ⑤支援員の処遇改善、について検討していく必要がある。

放課後学級については、①利用者が多い学校について受入人数の増加策 ②地域住民

の協力得て、子どもに体験プログラムやスポーツ体験の実施について検討していく必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・地域の要望に応じて「放課後児童クラブ」「放課後学級」の設置が進んでおり良い。
- ・子どもが逞しく自立していくためには、親や先生だけでなく、様々な大人の多様な価値観に触れて育つことが重要。地域行事などで様々な人と交流する活動の意義を地域住民にも理解を得て引き続き進めていただきたい。
- ・家庭環境の多様化が親の理解度や熱意に反映され、学習や生活環境の格差を広げている。児童が多くの時間を過ごす放課後児童クラブと放課後学級は大切に意義深い。市内全小学校で利用できるようになったことを高く評価し、市の今後の方策や体験プログラムの実施を見守りたい。

●基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成

○目指す姿

子どもが生涯を通じ、自立した生活を営むことができ、自他を認め、将来に夢と希望をもち、活躍する子どもが育っている。

【取組指針】

社会のグローバル化が進む中、国際社会で能力を発揮するためには、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢と国際的な視野をもつとともに、コミュニケーション能力を身につけ、人々と協働することができる人材を育成します。

また、情報を主体的に収集、判断、処理、編集、表現し、発信する情報活用能力や物事を論理的に考える能力を育成します。

さらに、未来を担う子どもたちが、性差なく自らの力で道を切り拓ける力を身につけられるよう、事業を展開します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国際社会で活躍する人材の育成とともに、一人ひとりのアイデンティティの育成が求められている。そのためには、基礎学力やコミュニケーション能力等の力を身につけることが必要である。令和2年度からは小学校でも英語教育が義務化される中、外国語に慣れ親しむことも必要不可欠となっている。2019年4月の入管法改正により、外国人の児童生徒が増加する見込みで、国際交流がさらに進むと考えられる中、国際社会を生き抜く力を子どもたちにつけることが必要となってくる。さらに、現代では情報化社会の中で情報を活用できる人材の育成が求められている。全国で教育の情報化が進む中、瀬戸市においても小中学校の授業で^{*}ICTを活用した授業が行われようとしているが、機器についてはこれから整備していく段階である。

令和元年度の事業実績

ALT（英語指導助手）の派遣を小・特別支援学校21校へ4名と中学校8校へ4名行った。品野地区の2校（下品野小・品野中）で教育ICT推進。遠隔システムを取り入れ、新たなICT教育について模索している。

令和元年度の事業評価

ALTと接することで外国を身近に感じ、英語への興味関心を持つことができている。外国語活動の研究発表を行い、ICTを使った外国語活動のあり方について、研究を進めた。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 37 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
国際理解教育に関する授業時数 （1 学級あたり） 学校教育課指導係	小：27 時間 中：166 時間	小：51 時間 中：170 時間

実績値根拠

	国際理解につながる授業数（H27）								
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
外国語	0	0	0	0	35	35	140	140	140
総合	4	4	8	8	0	0	6	6	6
他教科	8	8	10	10	15	15	20	20	20
合計	12	12	18	18	50	50	166	166	166
	小学校平均時数 27 時間						中学校平均時数 166 時間		

目標値根拠

	国際理解につながる授業数（R7）								
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
外国語	0	0	35	35	70	70	140	140	140
総合	4	4	3	3	3	3	6	6	6
他教科	10	10	12	12	17	17	26	26	26
合計	14	14	50	50	90	90	172	172	172
	小学校平均時数 51 時間						中学校平均時数 172 時間		

※総合や外国語以外の教科でそれぞれ 2 時間程度の増加を目標とする。

実績値（令和元年度）

小：60 時間
中：166 時間

令和元年度の実績値根拠

文部科学省 学習指導要領による

②評価指標（AP 37 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童 生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：85.3% 中 3：66.7%	小 6：90.0% 中 3：75.0%

実績値根拠

H27 年度実施 ※²⁰ 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 1,083 人 (88.0%) 中 809 人 (70.8%)

H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 827 人 (70.3%)

H27 は小 987 人 (85.3%) 中 698 人 (66.7%)

自己有用感を育むことの延長にあることと捉えられる。また、※⁹キャリア教育の一層の充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

実績値 (令和元年度)

小6 : 81.8%

中3 : 69.3%

令和元年度の実績値根拠

令和元年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒の質問紙

今後の方策等

外国語活動については、令和 2 年度の小学校英語教科化に向けて、瀬戸市独自のカリキュラムを作り、平成 30 年度から運用している。また、担任による英語の授業がスムーズに行うことができるよう ALT の活用についても教員の研修を行う。ICT に関しては、令和 2 年度学習指導要領の改訂に基づきプログラミング教育を進めるにあたって、必要不可欠なものとなってくる。また、※⁸GIGA スクール構想で急速に教育の ICT 環境が整備されることになる。新しい教育の時代に向けて第 1 歩を踏み出し、子どもたちが夢と希望を持って未来を生き抜くことができるようサポートしていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・国際理解教育に関する目標はほぼ達成されているので、今後は新たな指標を考える必要がある。また、「将来の夢や目標を持っている」ということに関する数値は芳しくない。コロナによる不安が漂う現状では更に悪化する可能性がある。子どもが安心できるような姿勢を大人が見せる必要がある。

・国際理解につながる教育の充実は学習指導要領改訂の中で大きな課題であり、英語教育については国際的にも立ち遅れていることが問題である。また、英語教育はコミュニケーション力を高めることが必要である。これまでの学校教育では、児童生徒が考え、発言、討論する学習活動よりも「知識伝達」が中心であったため、みんなで考え討論する学習への方向転換が必要である。英語教育においても英語に親しむことから自らの考えを工夫し述べる、英語に置き換えて聞く、話すことが重視される。その際、英語指導に関する ALT との協調や担任教員自身の英語指導力の育成が望まれる。

- ・20年以上前から文部科学省が「生きる力の育成」を提唱してきた。グローバル化は国際社会で生き抜くために重要な視点であるが、少子化・高齢化に伴う労働人口の減少は現在の経済システムに大きな影響を与えている。したがって、未来を生き抜くための人材として、外国語教育の充実はもちろん、コンピュータの活用（プログラミングを含む）、外国人との共生まで多角的に子どもの諸能力の育成が求められる。
- ・小、中学校の教育として、コンピュータの活用能力は喫緊の課題であり、働き方改革やコロナ禍での在宅勤務など我が国全体としての課題は少なくない。今後、児童生徒がで会うであろう課題や問題に対して、自ら考え、討論し、解決する力は、未来を生き抜くために不可欠な資質能力である。
- ・本市のこの施策を広く捉えなおすことが、本市の児童生徒やその後の社会で生き抜く力の育成に連動するものとする。

●基本施策 16 男女共同参画社会の推進

○目指す姿

※33 ライフ・ワーク・バランスを通じて、子どもを健全に育む家庭が形成されている。教育の施策や意思決定の場に、男女の意見が反映されている。

【取組指針】

本市では、男女が互いを対等なパートナーとして認め合い、あらゆる分野で個人の能力が発揮できる社会の実現を目指し、平成 14 年 3 月に瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプラン）を策定したのを皮切りに、家庭・職場・地域において、※22 男女共同参画の取り組みを進めています。

今後は持続可能な経済・社会の維持と少子化対策の観点から、仕事と家庭の双方においてライフ・ワーク・バランスを実現し、男女がともに責任を分かち合い、能力を発揮できる環境が求められています。

引き続き、未来を担う若い世代の男女共同参画への意識の醸成を図るとともに、女性活躍推進のための環境整備に積極的に取り組みます。さらに、教育機関や自治体が男女共同参画の推進モデルとなることを認識し、施策や意思決定の場への女性の参画を図り、男女の意見を反映できる環境を整えるなど、率先して取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が改正され、一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大など令和 2 年 4 月 1 日から順次施行される。こういった流れに伴って、今後さらにライフ・ワーク・バランスの推進や多様な働き方などに関心が高まっていくと考えられ、それらをテーマとする各種セミナーを開催するとともに広く啓発を行い男女共同参画社会の実現に向け引き続き取り組んでいく。

小中学校に勤務する教職員についても、職員が率先して、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができるような環境の実現を目指す必要がある。

令和元年度の事業実績

瀬戸市女性活躍推進・第 3 次瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプランⅢ）に基づき、関連部署において様々な取り組みを実施した。市民及び市内事業所を対象とした各種セミナー等の開催やライフ・ワーク・バランスの推進に関する啓発情報誌を発行した。

また、平成 28 年 9 月に瀬戸市教育委員会特定事業主行動計画を策定し、教職員の勤務環境の整備と子育て支援に関する重点的取り組み事項を定めた。

令和元年度の事業評価

トライアングルプランⅢにて設定した数値目標に関しては、多くの項目において目標達成に近づいている。また、セミナーの参加者アンケートには「セミナーに参加してよかった。」という意見が多かった。とりわけ「子どもと過ごす時間を増やしたい」や

「子どもとともに新しい体験をしたい」など男性からの意見も多く、男性の家庭参画への意識も高いことからライフ・ワーク・バランス推進や働き方改革につながっている。

引き続き広い範囲を対象に男女共同参画やライフ・ワーク・バランスの意識の醸成を図りたい。

特定事業主行動計画は、今後の実施状況の点検と計画の検証が重要となる。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標 (AP 39 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「家の人(兄弟姉妹は含まない)と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u>	小6: 81.0% 中3: 72.1%	小6: 86.0% 中3: 77.0%

実績値根拠

H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 961 人 (78.1%) 中 744 人 (65.1%)

H26 は小 958 人 (81.5%) 中 858 人 (72.9%)

H27 は小 937 人 (81.0%) 中 754 人 (72.1%)

家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

実績値 (令和元年度)

小6: 75.6%

中3: 77.1%

令和元年度の実績値根拠

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の回答。

②評価指標 (AP 39 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
校長・教頭における女性の登用率 <u>学校教育課指導係</u>	5.4%	20.0%

実績値根拠

27 年度、28 小中学校の校長・教頭 56 名のうち、女性校長 2 名・女性教頭 1 名。

したがって、 $3/56 \times 100 = 5.4\%$

目標値根拠

27 年度現在の小中学校教員の年齢構成、男女比、役職者配置状況等を勘案し、20%の女性登用を目指す。これにより、現在はおよそ 20 人に 1 人の女性管理職が、5 人に 1 人になる。

その他

瀬戸特別支援学校教職員の配置について、市教育委員会は管轄していないため指標の算出から除く。

実績値（令和元年度）

12.5%

令和元年度の実績値根拠

令和元年度、28小中学校の校長・教頭56名のうち、女性校長0名・女性教頭7名。

したがって、 $7/56 \times 100 = 12.5\%$

今後の方策等

職場、地域、学校、家庭などあらゆる分野で、性別に関わらず個人の能力が発揮できる多様性のある社会の実現にむけ、引き続き女性活躍と男女共同参画に関する取り組みを積極的に推進していく。令和2年度には男女共同参画に関する市民意識調査を行い、その結果を次期プラン策定や施策展開に反映させる。

また、校長・教頭における女性の登用をさらに推進することとし、特定事業主行動計画は、年度ごとの検証を行い、教職員のニーズを把握と、以後の対策の実施を着実に行う。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・男性教員の育休の取得を増やしていく環境を整えることも必要ではないかと考えます。（国家公務員でも平成30年度12.4%）
- ・愛知県の職員の介護について休暇制度は少し短いと思います。介護離職で貴重な人材を失わない制度にしてほしいです。
- ・女性の登用の促進より、5年後、10年後を見越した人材育成が大切ではないかと考えます。
- ・男性の育児参画、数値化できるものとしては、公務員・教職員の育児休暇取得率向上、学童期であれば、男性の学校行事への参加も望まれる。
- ・令和2年、市民意識調査を行うということで、調査結果が次期プラン策定や施策展開にどう反映されるか期待される（法改正、各取り組み、教育アクションプラン推進の成果で意識変化、調査結果も変化していることが予測されます）。

●基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実

○目指す姿

安心して子育てできる環境が整っている。また、家庭・地域での教育力が整っている。

【取組指針】

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで重要な時期です。本市においても、核家族化が進み、ひとり親家庭などが増え、不安を抱え、孤立する家庭があります。そのため、保護者に対して、地域の学びの場などを提供することにより、親育ちの支援を行います。

また、「ファミリーサポートセンター」や放課後児童クラブを定着・拡大することで、働きやすい環境を整備していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもや子育ての悩み、不安を軽減するため、総合相談窓口としての子育て総合支援センターをはじめ、身近な場所での相談体制を整備しています。

親育ちの機会として、せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園を含むこども未来課による研修・講座・教室が開催されています。また、若者が将来親になるための準備の機会を提供しています。

子育てと仕事の両立のため、児童クラブを拡充し、ファミリーサポートセンターによる市民相互援助活動支援を行います。

小・中学校などと連携し、児童虐待の早期発見、早期介入に努めています。

令和元年度の事業実績

子育て総合支援センターすくすく相談、相談者数 993 人、不登校等学校関係相談 39 件、親向け講座 47 回（子育て総合支援センター・せとっ子ファミリー交流館・交通児童遊園・プレイルーム 4 所での開催）

若者の親になる準備の機会 体験活動参加若者等の人数 62 人

児童クラブ（基本政策 14 参照）

ファミサポ 2301 件

児童虐待 新規相談件数 177 件、うち、小中学生に対する虐待相談対応の件数 86 件

令和元年度の事業評価

相談人数は高止まりしている。能動的な行動が起こりにくい人による相談の促進や、若者が困ったときに相談できる体制整備が課題である。

講座の満足度は高い。

児童虐待は、小中学校との協力が進んでいる。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 39 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：81.0% 中 3：72.1%	小 6：86.0% 中 3：77.0%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
目標値根拠 H25 は小 961 人（78.1%）中 744 人（65.1%） H26 は小 958 人（81.5%）中 858 人（72.9%） H27 は小 937 人（81.0%）中 754 人（72.1%） 家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。		
実績値（令和元年度）		
小 6：75.6% 中 3：77.1%		
令和元年度の実績値根拠 令和元年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の回答。		

今後の方策等 若者が困ったときに相談できる環境整備をしていく。 子ども若者支援地域協議会を設置し、「15歳の春を迎える君へ」「今悩んでいる君へ」という2種類のリーフレットを作成し、中学3年生全員と必要な方へ配布した。 今後も小中学校との連携により、虐待、貧困、不登校・ひきこもりなど困難を有する子ども・若者への切れ目ない支援を展開する。（子ども・若者総合支援拠点の設置） すくすく相談名称を子ども・若者相談へ変更した。 市民への子育て情報として「せとっ子ねっと」や「子どもガイド」による情報提供に取り組み、その他の事業についても、継続して実施していく。 また、学齢期の児童生徒やその保護者の相談窓口として、学校には※15 スクールカウンセラーや※17 スクールソーシャルワーカーを設置して問題の解決にあたり、家庭を支える活動を行う。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言 ・子育て支援事業を積極的に展開して利用も拡大しており、良い傾向だと思う。今後とも、広く施策の存在を届け、能動的な行動を起こせない人にも利用を促す、一層の周知活動をお願いしたい。
--

- 若者や保護者が相談しやすい環境の一つとして、瀬戸版の SNS 等の設置も有りかと思えます。
- 児童虐待の数が気になります。市としても専門のサポート体制を強化して欲しいと思えます。

●基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進

○目指す姿

支援を要する子どもたちに対して、関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有し、必要な支援を行っている。

【取組指針】

幼稚園・保育園と小学校との相互参観や中学校ブロックごとに小中連携を図ることで、情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた支援を行います。

また、小学校から中学校への接続を円滑に行い、子どもたちの成長を支えるため、^{※11}小中一貫教育として9年間を見通した系統的な教育活動を推進します。

さらに、支援を要する子どもたちには、特に、教育と福祉が連携することにより、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と一緒に問題を解決するなど、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、自立や社会参加を目指します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行された。

令和元年度の事業実績

発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施した。小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を対象にした「就学や進路についての説明会&相談会」を社会福祉課と連携し、瀬戸特別支援学校教員を講師として実施した。

令和元年度の事業評価

サポートの必要な子どもや保護者のニーズに対応するため、他部署との情報共有に努めた。特に、保護者向けの事業では、いずれも好評を得た。

令和元年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 42 頁）

実績値
（平成 27 年度）

目標値
（令和 7 年度）

幼保・小中・特別支援学校が共同して行った活動の数 学校教育課指導係	95回	150回
--	-----	------

実績値根拠

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20×1=20）
- ・中学校が校区の小学校6年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8×1=8）
- ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ2回）
- ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8校×およそ4回）
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（およそ15回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（およそ17回）
- ・光陵中学校区で行っている^{※32}ユートピアプラン（1回）

目標値根拠

実績値のおよそ1.5倍を目指しているため。

実績値（令和元年度）

150回以上

令和元年度の実績値根拠

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20回）
- ・小中一貫教育が本格的に行われるようになり、数え切れないほどの様々な連携を行うことができている。（・中学校が校区の小学校6年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8×1=8）・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ2回）・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8校×およそ4回））の1.5倍を遙かに超えている。
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（約20回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（約30回）
- ・光陵中学校区で行っているユートピアプラン（3回）

今後の方策等

子どもへの切れ目のない支援には、他課との連携は不可欠であり、一層充実させていかなければならない。こども未来課や保育課、社会福祉課、まちづくり協働課等との連携を強化していく。また、瀬戸特別支援学校（肢体不自由）との連携強化はもとより、県立の瀬戸つばき特別支援学校（知的障害）との連携も進めていきたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・サポートを要する子どもたちに対して、関係機関が高い認識で連携強化に努力されていると感じているが、支援に完成形はない。切れ目のない支援に向けて一層の協働をお願いしたい。
- ・幼稚園・保育園、小学校・中学校の連携教育が進みつつあるようである。特に、特別な支援を必要とする児童生徒の引き継ぎは綿密に行い、子どもがストレスなく学べる教育環境を整えてほしい。

・縦割り行政の障害を取り払い、教育委員会（小・中）、こども未来課・保育課（幼・保）、社会福祉課などの連携を強化し、家庭環境や障害などで、教育機会の不均衡が生じないようにして欲しい。他市にない、瀬戸市独自のわかりやすい教育支援体制を確立していきたい。

●基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

○目指す姿

市民が自ら学び、互いに学び合い、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。

【取組指針】

本市では、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設や、パーティセと、公民館・地域交流センター、図書館やスポーツ施設など生涯学習を支える施設が整っています。また、ライフステージを通して学びの機会を提供していくという“縦”の円滑な接続に配慮し、生涯を通して、市民が自分に合った学習機会を選択でき、学んだ成果が生かせる好循環を実現するよう取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「※³⁰学びキャンパスせと」は市民が学ぶ立場と教える立場のどちらをも活かしあうという視点から、自助共助を実践した生涯学習システムとして活用されている。最近では、女性が社会参加への足がかりにしたり、学びや共通の趣味などを通じて少子高齢化社会における交流育成の場ともなり、幅広い学びへのニーズに応えるとともに社会貢献にもつながっている。

新規開講講座を対象にワンコイン体験講座を開催し、講師にとっては講座の紹介、講座運営の練習の場として、また受講生にとっては気軽に参加・体験できる取り組みを実施している。

また、夏休みに子ども向けの講座を実施し、学びの楽しさを提供し、好評を博している。

令和元年度の事業実績

前期88講座開講	1,591人
後期88講座開講	1,540人

令和元年度の事業評価

開講講座数は176、開講率は69.0%であった。受講者からは満足を得ている。学びキャンパスせととして、高齢者福祉課との業務委託事業「大人の充活」をのべ3講座開催し、多くの高齢者の参加を得た。新型コロナウイルス感染症の影響により3月開催講座は全て中止になった。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 43 頁）

実績値
（平成 26 年度）

目標値
（令和 7 年度）

「学びキャンパスせと」の新規登録講師数 まちづくり協働課	39人	50人
実績値根拠 市民講師による市民運営の学びキャンパスせとの新規に登録する講師数を指標とする。 これまでの実績 H23 38人 H27 32人 H24 40人 H28 22人 H25 32人 H29 33人 H26 39人 H30 24人		
目標値根拠 特技のある市民が市民講師として登録し、学びたい市民が受講生となり学び合う「学びキャンパスせと」の仕組みの中で、学んだ受講生が教える側に、さらにパルティせとを拠点としながら、地域の学び合いの場を広げ、学びの循環を促すことを目指している。学ぶ側が教える側へとなるような学び合いの循環が広がっていることを表す指標として、新たに講師として登録する市民が毎年1人ずつ増えることとした。 これからの10年で人口減少が進む中で増加を達成することは容易ではないが、それに向けた市民への働きかけを更に強化することで達成を目指す。		
実績値（令和元年度）		
28人		
令和元年度の実績値根拠 学びキャンパスせと事業実績報告書		

今後の方策等 IT環境の発展に伴い、学びたいことを手軽に検索して習得することも可能な現在の状況であっても、人と人が互いに学び合い、教え合う場から生まれる成果は、多様性社会の実現に向けて必要不可欠である。 今後も講座参加者、講師のアンケート結果等を参考にし、また、多様な方面と連携しながら市民ニーズに沿った魅力的な講座を提供できるよう「学びキャンパスせと」の充実を目指したい。 今後の課題としては、より多くの受講生を募るために「学びキャンパスせと」のPRの方法を考える必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言 <ul style="list-style-type: none"> ・数値評価のため「学びキャンパスせと」の報告のみがなされているようだが、取組指針に記載しているので公民館・地域交流センター・スポーツ施設等生涯学習を支える各施設とも協働、連携して実績を記載記録してほしい。 ・市民を講師とした講座は、公民館や地域交流センター等でも行われていると思う。そんな中、「学びキャンパスせと」の取り組みは、これら講座の目標となるものであり続け

たい。「教える市民」と「学ぶ市民」の講座でのコミュニケーションから伝わる「学び合いの姿」を知らせることが、大切であると思う。

- ・私が楽しみにしているものの一つに「カレッジ講座」がある。講師は瀬戸市と連携する大学の先生方である。オリンピックメダリストや世界陸上日本代表の指導を受けたこともあった。毎年、数回だが、専門家による講座開講は、瀬戸市における社会教育、生涯学習の質の向上につながる取り組みだと思う。

●基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

○目指す姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

【取組指針】

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活が送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の^{※28}適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の方々が関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

^{※11}小中一貫教育の推進や令和2年度開校のにじの丘学園など、地域の協力や同意を得ながら、子どもたちのことを第一に考えた学校づくりに取り組んでいる。

令和元年度の事業実績

にじの丘学園の開校に向けて、合同遠足や合同授業などを実施し、その中で子どもたちが新たな人間関係を構築する機会を設定している。また統合される7校の職員が集まってどのような教育活動を行っていくのかという話し合いの場面も設定している。

市内全域で小中一貫教育を推進するため、小学校、中学校間の互見授業や乗り入れ授業など、教員同士の交流も進められている。

令和元年度の事業評価

「学校が楽しい」と感じるには様々な要素がある。友達との人間関係づくりに寄与する活動や、分かりやすい授業づくりのための教員研修や教育環境の充実に力を注いでいく必要があると考える。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 44 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小 6 : 88.6% 中 3 : 82.3%	小 6 : 90.0% 中 3 : 85.0%
実績値根拠		
H27 年度実施 ^{※20} 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		

目標値根拠

H25 は小 1,061 人 (86.2%) 中 940 人 (82.2%)

H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 959 人 (81.5%)

H27 は小 1,025 人 (88.6%) 中 861 人 (82.3%)

この思いがベースとなって、「瀬戸で学んでよかった」という思いになることができる。思いは 100%であるが、現状から、+2~3%程度と考えた。

実績値 (令和元年度)

小6 : 85.3%

中3 : 82.2%

令和元年度の実績値根拠

令和元年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

②評価指標 (AP 44 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
適正規模の児童生徒数の割合 教育政策課企画係	57.5%	80%

実績値根拠

28 校中、13 校が適正と言える (12 学級以上 18 学級以下)。適正校に在籍する児童生徒数は、6,073 人。市内は 10,555 人。6,073/10,555=0.5753・・・

目標値根拠

モデル地区及び同規模の統廃合を想定。

実績値 (令和元年度)

56.7%

令和元年度の実績値根拠

適正規模 (12 学級以上 18 学級以下) と言える学校は 28 校中 11 校。全児童生徒数 10,236 人中、適正校に在籍する児童生徒数は 5,807 人。5,807/10,236=0.5673・・・

今後の方策等

児童生徒数が減少し、課題が顕在化している市内中心部及び、東部地区にある 7 つの小中学校を小中一貫校として統合し、令和 2 年 4 月ににじの丘小学校とにじの丘中学校を開校した。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 小中一貫校「にじの丘学園」が開校し、現状の子どもたちの様子や問題点等が知りたいです。
- 児童生徒数の適正規模の実現に向けて、市民の方に「にじの丘学園」の良さをPRしていただきたいと思います。
- 「学校に行くのが楽しい」と思うことは、学習においても、児童の成長においても、とても大事な指標だと考える。85%前後と小学校、中学校ともに高いものの、平成27年度よりも実績値が微減しているのが懸念される。
- 「にじの丘学園」開校では、様々な取り組みが行われるため、良い事例は他校でも取り入れて見直ししていきたい。
- 緊急事態宣言解除後の再登校では、児童が学校に通うことのできる「楽しさ」を痛感する機会に遭遇したと思う。人間関係づくりに寄与する活動（行事）については変化を強いられることとなるが、目的としては継続実施されることが望まれる。

●基本施策 21 安心で安全な学校づくりの充実

○目指す姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

【取組指針】

学校施設の老朽化が進んでいる中、子どもたちが安心して安全に学べるよう、学校施設の長寿命化も含め、計画的保全や建て替えなどを検討します。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っており、子どもや地域の方々のために、安全に配慮した施設として充実していきます。

さらに、各校による交通安全対策や^{*16}スクールガードの充実、防災教育など、地域と連携した対策を強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

校舎等の老朽化が進み、内外装の改修や建物を延命する改修の時期がきている。近年猛暑日が続き、室内でも気温が高く熱中症になる児童・生徒が増加している。

令和元年度の事業実績

- ・児童、生徒数の増加に対応するため、幡山東小学校増築・改造工事設計業務委託を行いました。
- ・学校施設の長寿命化のため、幡山中学校大規模改修工事設計業務委託を行いました。また工事では、東山小学校、水野中学校の大規模改修工事（継続事業）1期工事や、東山小・長根小学校、水野中学校の屋内運動場トイレ改修工事を行いました。
- ・児童、生徒の教育環境の改善のため、小中学校21校の普通教室のエアコン設置工事を行いました。

令和元年度の事業評価

学校施設の長寿命化を今後計画的に推進するために、1校の大規模改修工事の設計業務を行なったが、目標値の達成には程遠い状況であり、事業のさらなる推進の必要があると思われる。

エアコンの設置については、全校普通教室に設置が完了し、児童、生徒の教育環境の改善が図れた。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 45 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
長寿命化が完了した校舎棟数の割合	6.9%	100%

教育政策課施設係		
実績値根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・小3棟、中5棟 合計8棟/116棟=6.89…% 	
目標値根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・全棟完了 	
実績値（令和元年度）		
12.0%		
令和元年度の実績値根拠		
<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対策済み施設 小7棟、中6棟 合計13棟/全108棟=0.1203・・・ ・長寿命化計画として「瀬戸市学校施設の個別計画」を策定。 		

今後の方策等
施設の老朽化は著しく、長寿命化対策を早急に行う必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言
<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの市内全校普通教室設置完了、大変なことを達成していただいた。財政的に厳しい局面だと思うが、予測される災害時に命を守るため、長寿命化個別計画が着実に実行されることを願っている。 ・学校施設の老朽化は、耐震化とともに重要な課題である。校舎の耐震化についてはすでにすべての校舎で対策をとられているが、老朽化対策は不十分である。校舎の長寿化は、さまざまな改修が必要であり、特にトイレの改修は急務である。同時に、教室内外の塗装や設備の更新についても一体で考慮するべきである。明るく楽しい学校環境は児童生徒だけではなく学校関係者にとっても、学校内の雰囲気を変えることにつながる。 ・教室には広い空間が必要であり、かつての児童生徒数からするとかなり改善されてきた。1学級40名は国が定めた基準であるが、少子化が進む昨今においては、空き教室の有効活用を図りながら狭隘化からの脱却が必要とされる。令和2年3月からのコロナ禍においては、児童生徒もなるべく「密」にならないために、施設の改修のみならず教員配置（これは国が定めているので難しいが）についても補助教員やボランティア（有償）の導入が必要である。これも、担任教員の過重負担を軽減する一助である。 ・学校の教員にとっても、多くの業務を遂行するための空間の改善が必要である。特に、職員室については、数十年間にわたり改善が必要と考えているが、教員自身の職場環境としてゆとりある職場への脱却が必要と言える。 ・学校は災害時の避難所としての役割を持つことが多い。地震や風水害の際に避難所として学校が安全かどうかを再点検する必要がある。水害時の避難経路、浸水対策を含めた防災減災対策を講ずることも必要とされる。避難所としては体育館だけではなく、教室、廊下なども含め、窓ガラスの耐震化（飛散防止フィルムなど）や緊急支援のための方策など地域と一体となって検討することが、安心・安全な学校づくりの目標と考える。

●基本施策 22 信頼される学校づくりの推進

○目指す姿

保護者や地域の方々が、「学校とともに地域の教育に責任を負う」との認識のもと、学校運営に主体的に関わっている。

【取組指針】

学校運営に係る積極的な情報発信による開かれた学校から一步踏み出し、学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで地域から信頼される学校づくりを目指します。

そのためには、学校に参画する者すべてが「チームとしての学校」に取り組み、目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開するなど、学校のマネジメント力を向上するとともに、保護者や^{*7}学校評議員など市民の意見を反映した学校運営を実践していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が理念に掲げられる。それを実現するためには地域との協働体制をより強固なものにしていく必要がある。

令和元年度の事業実績

各校において「地域とともにある学校づくり」の意識が高まり、^{*9}キャリア教育やゲスト講師、面接指導など積極的に地域の方に学校の教育活動に参加してもらうなど、地域との関係を深めている。また、水無瀬中ブロックやにじの丘学園におけるコミュニティ・スクールの導入に向けて、^{*23}地域コーディネーターが積極的に学校・地域と関わっている。

令和元年度の事業評価

コミュニティ・スクールの導入に向けた地域コーディネーターの活躍により、地域との協働に対する教職員の意識は向上してきている。令和2年度の水無瀬中ブロックやにじの丘学園におけるコミュニティ・スクールの導入により「社会に開かれた教育課程」をさらに実践して予定である。

令和元年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 47 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）
学校評価における重点的な取組に対する評価（平均） 学校教育課指導係	3.5	3.7

実績値根拠

各学校の重点的取組に対する学校評価の平均値（A B C D、4段階評価）

目標値根拠

現状のC・D評価をなくすことができれば、平均値は3.7を超えるため。

実績値（令和元年度）

3.8

令和元年度の実績値根拠

各校の重点的取組に対する学校評価平均値

今後の方策等

「社会に開かれた教育課程」の良さや必要性が学校、地域に浸透してくると、さらに協働が促進される。また、地域だけでなく大学や企業等との連携も視野に入れる。そのためにも地域コーディネーターをより有効に活用していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・令和元年においての長根小学校をモデル校としたコミュニティ・スクール導入・実施後における課題の報告が必要ではないかと思えます。
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現には学校の地域社会との交渉力が多く求められますが、負担感はないのでしょうか。
- ・児童生徒に信頼される学校づくりが基本であることを忘れないでほしいです。
- ・「地域とともにある学校づくり」が進められていることは、頼もしい限りである。お互いが知り合い、Win-Winの関係になることは大切である。ただ、働き方改革の一環の中で進めていかないと、また以前のように教職員の負担が増え、地域の期待に答えられなくなり、かえって学校の信頼を失ってしまいかねない。あまり焦らず、持続可能な活動を地道に続けていくことが大切ではないかと思う。
- ・地域人材に活躍してもらうことは賛成であるが、古い指導方法では今様の子どもたちには合わない場合がある。指導してもらう地域人材と密接に連絡をとりあい、時には今様の子どもたちを理解してもらう勉強会や研修会などもやっていきたい。

IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言

- ・今住んでいる外国籍の方の支援は将来の人口減少社会の労働力確保にも繋がります。これからは外国籍の労働者の方に選ばれる瀬戸になる必要があると思います。
- ・「すべての子どもたちが『瀬戸で学んでよかった』」が瀬戸市の教育基本理念である。このすべての子どもの中には、集団に馴染めなかつたり（不登校）、障害を持っていたりする子どもも含まれている。このアクションプランの達成率と全体の数字のみにこだわると（数値化することを否定するものではない）、多様性社会の片隅で生きている子どもを排除しかねない。教育の成果は、数字にすぐ表れるものではないこと、費用対効果ばかりを追うことは大きな危険性があることを自覚しておきたい。市民全体が、「すべての子どもたち」を温かな目で見守れる態勢になってほしい。
- ・平成27年度からの数値を折れ線グラフで示してもらいたい。数値の変化がどういう意味を持つのか考える一つの資料になるため。
- ・学校と地域が連携して子どもを育成するための目標やビジョンを、より多くの市民に共有してもらうには、どのような方法があるのだろうか。藤井棋聖の活躍が全国に広がり将棋ファンが増えたように、映像は伝わりやすい。地域ごとの取り組みのPR動画や人手を集めたい地域ボランティアの貢献する様子をまとめたものなどを、校内だけでなく体育館やパーティセと、交流センターなど広く市民の目に触れる施設で流したりするのも一案かと思う。
- ・最近、「読み聞かせ」を「読みあい」と言う方々の存在を知った。「読み聞かせ」の場面では、必ず聞く側の豊かな反応があり、「読んで聞かせる」だけではない。場面の様子を伝える適切な表現について考えさせられる。市教委の情報発信において、言葉の選択や文章等、その見本を示し続けることで、理念実現につなげたい。
- ・私は、「授業態度」とは、ずっと「授業を受ける態度」のように考えてきた。しかし、「学ぶ」立場の主体性を考えれば「授業に臨む態度」としなればならなかったことを反省している。今後も、アクションプラン諸事業の推進や情報発信において、事業の対象者の主体性に配慮した表記や表現を示し続けていただきたい。

2 総括意見

瀬戸市教育アクションプラン推進会議

会長 吉田 淳

政府に要請により、令和2年3月から急遽小・中・高等学校は新型コロナウイルス感染防止のため休校措置が取られ、5月末まで延期されました。6月より順次学校教育が再開されていますが、市教育委員会及び各学校が一体になって感染防止対策を取りながら学校から感染者を出さない対策を講じられてきました。このような厳しい状況の中で、第2次瀬戸市教育アクションプラン推進会議が開催できない中で、市教育委員会が令和元年度基本政策に対する自己点検及び評価(案)を取りまとめいただいたことに敬意を表するとともに、感謝いたします。

これまで、アクションプランにおける22の基本施策についてはいずれも重要な施策で、市教育委員会と各学校、関係諸機関の努力により、その実現にまい進されてきました。それぞれの施策については数値目標を達成できた状況を判断されています。22基本施策のうちやや遅れ(☆☆)は17施策で、これまでとあまり変化がなかった、あるいは目標値が高かったものと考えられる。次年度以降については、取り組み方針を再検討するか、数値目標を見直すかなど工夫改善が求められる。これらの基本施策には、目標値のみでは解決できない施策もあることにも留意したい。例えば、基本施策5および6のように「いじめや問題行動への対応の充実」「不登校児童生徒への対応の充実」にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などの対応が取られている。学校と関係諸機関の強い連携とそれらの問題に直接あたるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの調整などには膨大な時間と労力が必要であり、保護者との連携などとともに、子ども一人一人に対応できることの困難さは計り知れない。同様な事案は、基本施策11および17にもみられる。

「支援が必要な子どもへの対応」「子育て支援と家庭教育の充実」においても、特別支援教育支援員、学校教育サポーター・外国人児童生徒サポーターの配置、ファミリーサポートセ

ンターの充実などきめ細かな施策を実施している。これらも該当する保護者自身の問題意識や解決への意欲など、各家庭の状況や子ども自身の状況などへのきめ細かな対応が困難なことが想定される。そのため、これらの基本施策の評価を上げることは困難であるが、それぞれの方針を継続しつつ、新しい観点で課題の解決を検討する必要がある。

政府が掲げている「働き方改革」には、学校教員の過重労働も含まれている。学校教員は、学校、学級における各教科などの学習指導を基本として日々努力研鑽しているが、その他のさまざまな業務を遂行するためかなりの時間を要している。先に挙げた「いじめ」「不登校」「支援が必要な子ども対応」などは、学級担任が児童生徒の様子や欠席状況などを把握し、スクールカウンセラー等との連絡調整を図りながら課題に取り組んでいることが多い。この業務は極めて重要であるが、具体的な保護者への対応などにも従事するなど、学校教員がますます複雑多様な問題に悩んである姿がある。

また、今年前半から始まったコロナ禍の影響は、学校における喫緊かつ重要な課題であり、子どもの安全・安心を目指す努力は、今後2～3年間継続すると思われる。児童生徒を守る、教員を守ることが求められる。ウィズコロナの時代の中で、学校教育の在り方や学校への支援体制、子どもの学習を保障する支援体制の充実を図り必要があると考えられる。

V 総 評

新型コロナウイルスによる感染拡大を防止するため、令和2年3月から約3か月間休校となりました。その影響により、休校期間における学習の遅れは否めませんし、協働型課題解決能力の育成にも暇がありません。

こうした中、子どもたちの学びの保障に向けて、小中学校教職員が連携し、動画配信による授業の実施や学習ドリルの配布など学習支援を行いました。コロナ禍に学校生活や学習への影響を受け止める中で、令和元年度の成果をしっかりと検証し、明日に繋げてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちを取り巻く環境や生活スタイルは、大きく変化していくと推察されます。その対策の一つにGIGAスクール構想によるICT機器の整備があります。本市においても令和2年度中に1人1台の端末を整備し、オンライン教育と対面教育を組み合わせた教育を推進してまいります。

また、今年度中には「水無瀬中学校ブロック」と「にじの丘学園ブロック」でコミュニティ・スクールを設置します。学校・地域・家庭が連携協働し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

今年度より本格始動しました「小中一貫教育」をはじめ、これらの「ICT教育」「地域教育」などを活用し、本アクションプランに掲げました22の基本施策の評価指標目標値を達成するため、一層の精進をしてまいります。

コロナ禍の中、今回の点検・評価報告に当たりご尽力をいただきました皆様に深く感謝を申し上げますとともに、次なる事業の充実のために教育委員会一同真摯に取り組んでまいります。

今後とも、広く市民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会
教育長 横山 彰

～ 用語解説（五十音順）～

	用語	解説
※1	ICT	Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、情報関連技術とその活用を目指すこと。
※2	アクティブ・ラーニング	一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの主体的・能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のこと。
※3	インクルーシブ教育	障害のある人がもてる能力や可能性を最大限に発揮し、自由に社会参加することを可能にし、障害のある子どもと、ない子どもが可能な限り同じ場で教育を受けられるようにすること。
※4	学校サポーター	学校の指導方針や個別の教育支援計画に沿って、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートするボランティアのこと。
※5	外国人児童生徒サポーター	日本語の理解が充分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、学習支援するボランティアのこと。
※6	学級集団アセスメント	アンケート形式による心理検査。標準化され高い信頼性をもち、学級満足度と学校生活意欲度を測る。これにより、不登校の予防やいじめの早期発見ができ、学級運営について役立つ。
※7	学校評議員	地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民などの意向を反映するとともに、学校運営に意見を述べる人のこと。
※8	GIGA スクール構想	GIGA は Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
※9	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。
※10	教育サポートセンター	多様な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校・家庭・地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援をする体制のこと。
※11	小中一貫教育	中学校区を単位として小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間の教育活動を見通しながら、計画的・系統的な教育を推進すること。
※12	少人数指導授業	学級を2つ以上の学習集団に分けて指導する授業のこと。
※13	情報リテラシー（情報活用能力）	メディアや情報通信機器などを介した情報の特性を理解し、情報の適切な取扱いや自らの情報活用を身につけ、情報分析やメディアを利用した表現やコミュニケーションを図るなどの情報分析能力のこと。
※14	食育	様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
※15	スクールカウンセラー（SC）	臨床心理士などの資格をもち、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングするとともに、それらに関わる教職員や保護者への助言や支援を行う人のこと。
※16	スクールガード	主に、小学校区内の通学路などにおける子どもの安全を見守る活動を行う、地域住民などで組織するボランティアのこと。
※17	スクールソーシャルワーカー（SSWr）	社会福祉士の資格をもち、不登校や発達障害などの問題の解決に向けて福祉的な視点で教員や保護者の関係を調整するとともに、関係機関との連携調整を図る人のこと。

	用語	解説
※18	瀬戸市いじめ防止基本方針	いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることを前提として、教育委員会と学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめの防止などの対策を推進するために策定された方針のこと。
※19	せとっ子モアスクール	児童が、放課後に安心安全な居場所や多様な体験活動の場としての放課後子ども教室と、保護者が仕事などで家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを合わせた総称のこと。
※20	全国学力・学習状況調査	全国の小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象とした学力と学習状況に関する調査のこと。調査結果を分析することで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的に実施される。
※21	多文化共生	国籍、言語、文化などの違いを互いに尊重する考え方のこと。外国人を地域社会の一員と認め、交流し協力し合うことを大切にする考え方。
※22	男女共同参画	男女が互いを対等なパートナーと認め合い、家庭、仕事、地域のあらゆる分野で個人の能力を発揮でき、ともに喜びや責任を分かち合うこと。
※23	地域コーディネーター	学校と地域の、より一層の連携・協働を図るため、学校、地域住民、保護者間の連絡や調整を行う人のこと。
※24	地域図書館	小中学校の図書室を活用し、地域の方々にも利用しやすい機能と環境を整えた図書館のこと。
※25	地産地消	地域で生産された食材などをその地域で消費すること。
※26	チーム・ティーチング	学級（教科）担任の授業に他の教員が入ったり、複数の教員が連携・協力して一人ひとりの児童生徒を指導したりする授業の形態のこと。
※27	適応指導教室（オアシス21）	不登校の児童生徒に対し、学校とは別に個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校への復帰、自立や社会参加を目指すものこと。
※28	適正規模・適正配置	少子化が進む中、次世代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を整備し、充実することを目的に小中学校の再配置や新築を行うこと。
※29	特別支援教育支援員	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や教科指導などの補助及び支援を行う人のこと。
※30	学びキャンパスせと	市民同士が学び合う生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。
※31	まるっとせとっ子フェスタ	瀬戸市在住・在学の子どもたちが、日頃の学習の成果を発表する場のこと。子どもたち同士、子どもたちと市民が交流し、つながりと信頼を深める場となっている。
※32	ユートピアプラン	「人・地域との関わりを大切にし、心豊かな生徒の育成をめざす」ために、ノーマライゼーションを学ぶ・人と地域との関わりを学ぶ・手作りの整備やものづくりを学ぶ・地域連携・環境整備活動を通して豊かな心を育む光陵中学校の活動のこと。
※33	ライフ・ワーク・バランス	仕事と生活の調和を意味する。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中更年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。